

参考資料

《資料1》 平成22年度学生生活調査実施要領

I 調査の概要

1. 調査の目的

この調査は、各種の条件下における標準的な学生生活の状況を把握するとともに、学生の家庭の状況からその経済的基盤を推定することにより学生の経済的実情を明らかにし、学生生活支援事業を改善するための基礎資料を得ることを目的としています。

2. 調査の対象 大学院、大学学部及び短期大学本科の学生（休学者及び外国人留学生は除く。）

3. 調査の時期 平成 22 年 11 月

4. 提出期限 平成22年12月17日（金）

5. 調査数

下記の抽出率によって在籍学生（平成22年5月1日現在の学校基本調査による。）から抽出した数とします。（貴校の調査数は、「調査依頼数および送付内訳」を参照してください。）

【平成22年度 抽出率】

区分		設置者別		
		国 立	公 立	私 立
大学院	修士課程	$\frac{3}{68}$	$\frac{10}{29}$	$\frac{2}{31}$
	博士課程	$\frac{1}{8}$	$\frac{23}{34}$	$\frac{4}{13}$
	専門職学位課程	$\frac{9}{23}$	$\frac{10}{11}$	$\frac{17}{38}$
大学学部	昼間部	$\frac{1}{56}$	$\frac{1}{14}$	$\frac{1}{135}$
	夜間部	$\frac{7}{26}$	$\frac{22}{27}$	$\frac{1}{11}$
短期大学	昼間部		$\frac{11}{24}$	$\frac{1}{38}$
	夜間部		$\frac{16}{19}$	$\frac{133}{234}$

6. 調査方法

あらかじめ、この調査の対象となる全在籍学生の中から、当機構が依頼した調査数の学生を「無作為抽出方法（後記「Ⅲ 被調査学生の抽出方法」参照のこと。）」によって抽出後、所定の調査票で調査します。

Ⅱ 大学における事務

1. 調査開始前の準備

(1) 学生への周知

調査票回収まで一連の作業が円滑に行われるよう、被調査学生を抽出する前に、この調査の趣旨及び実施について、学生に十分な周知を図ってください。

(2) 被調査学生の決定

当機構から依頼した調査数を、後記「Ⅲ 被調査学生の抽出方法」によって抽出してください。

※調査票の「学校調査番号」「整理番号」欄は当機構にて記入しますので、空欄のままにしてください。

2. 調査の実施

(1) 11月1日以前に被調査学生へ次の2点を配布してください。

- ① 調査票 (A3) }
② 別表 (A4) } 【大学院(薄い緑色)】【大学・短大(薄い黄色)】で書式が異なります。

※ この調査において、提出された調査票から個人が特定されることなく、プライバシーは保護される旨、被調査学生に対し十分な説明を行い、回収率の確保に努めてください。

※ 調査項目について、授業料・学校納付金等、各大学等で金額が決まっているものについては、その額を学生に示し誤記入がないようにしてください。

※ 調査票の年間収入合計(ア)と年間支出合計(イ)が同じになるよう、ご指導ください。

※ 調査についてのご質問は、同封のFAX質問票でお問合せください。

※ その他、「よくある質問(担当者用)」を本機構ホームページに掲載していますので、併せてご利用下さい。

URL → http://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_chosa/10.html

(2) 12月1日以降に被調査学生から、調査票を回収してください。

3. 調査後の整理と報告

回収した調査票を取りまとめ、4頁の「調査票回収枚数一覧表」(様式1)とあわせて、12月17日(金)必着で日本学生支援機構奨学金事業部奨学総務課へ送付してください。

(同封の宅配伝票【着払い用】をご利用ください。)なお、提出にあたっては送付封筒または箱の表に「学生生活調査調査票在中」と朱書してください。

Ⅲ 被調査学生の抽出方法

1. 抽出方法

- (1) 平成22年5月1日現在の大学院、大学学部及び短期大学本科の在籍者（5月1日現在休学者及び外国人留学生を除く）を、大学院については、修士課程、博士課程、専門職学位課程別、大学及び短期大学については、昼間部、夜間部別に分類してください。
- (2) (1)により分類したそれぞれについて、当機構が依頼した調査数（調査数は、「調査依頼数および送付内訳」を参照）だけの学生を(3)の方法により抽出してください。
なお、調査数の多い大学については、上記の分類を、更に男女別、学部別、年次別等に学生数に応じて配分しておいてください。
- (3) 次のA、Bどちらかの方法で抽出してください。

【A. Excelを利用する場合】

学生数の多少に関わらず、無作為抽出で被調査学生を決定できます。詳しくは、当機構の平成22年度学生生活調査のホームページを参照してください。

※URL→ http://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_chosa/10manual.html

【B. 「くじ」を利用する場合】

学生数が少ないときは、全学生に対応する「くじ」を作り、調査数だけの「くじ」を引いて被調査学生を決定してください。学生数が多くて全学生分の「くじ」を作ることが困難な場合は、まず

$$\text{全学生数} \div \text{抽出すべき調査数} = N (\text{抽出間隔})$$

を計算してください。それから、学生名簿の1番からN番目までの者について「くじ」を作り、その中から1人を抽出し、その抽出された者からN番目ごとの学生を取れば、調査数だけの学生を決定することができます。

2. 抽出上の注意

- (1) 抽出方法は、必ず前記の無作為抽出方法により、作為的に抽出しないでください。
- (2) 抽出により決定した被調査学生は、変更しないでください。また、5月1日現在では在籍していたが、調査時に休学、退学している者が対象となった場合は、その学生についての調査は不要です。
- (3) 前記の抽出方法で正しく実施した結果、その大学だけでは偏りがあると思われる対象が選ばれても（例えば居住別などが特定の者に偏っても）、それらは、全国的集計によって確率的に調整されるため、抽出結果を主観的に修正しないでください。

(様式1)

調査票回収枚数一覧表

学校名 _____

学校調査番号

--	--	--	--

担当部署名 _____

担当者名 _____

電話番号 () _____

区 分		調 査 数	調査票回収枚数 (調査不能は除く)
大学院	修 士 課 程		
	博 士 課 程		
	専門職学位課程		
大 学	昼 間 部		
	夜 間 部		
短期大学	昼 間 部		
	夜 間 部		
計			

(注) 1. この調査は、全国の学生の中から平均2.77%の抽出率による標本調査であり、その精度を高めるためにも、調査票の回収は極めて重要です。また、提出期限までにご送付くださるよう、ご協力をお願いいたします。

2. 学校調査番号欄には、「平成22年度学校基本調査」における学校調査番号を記入してください (学校調査番号は「調査依頼数および送付内訳」にも記載しています)。

【送付先】独立行政法人 日本学生支援機構
奨学金事業部 奨学総務課 総務係

〒162-8412 東京都新宿区市谷本村町 10-7

(電 話) 03-6743-6029 / (F A X) 03-6743-6679

《資料2》 調査票の様式及び調査項目の説明



http://www.jasso.go.jp/

学校調査番号	※
整理番号	※

※JASSO使用欄

平成22年度学生生活調査への回答のお願い

— 大学・短期大学 —

この調査は、学生生活の実態を把握し、奨学金などの学生支援の充実や改善を図ることを目的に、2年に1度実施しています。調査の集計結果は、国の教育政策実施のために活用されるほか、新聞、進学雑誌などに掲載され、進学に必要な経費の参考となっています。

全国の大学・短期大学に在学されている方が対象で、無作為抽出の結果、あなたが選ばれましたので、お手数ですがご協力をお願いいたします。なお、ご回答いただいた内容は全て統計資料としてのみ活用され、他の目的に利用することは一切ありません。また、外部に漏れたり個人が特定されることもありませんので、ありのままの実態をできるだけ正確にお答えください。

日本学生支援機構 平成22年11月

- ① 回答は、該当する番号、都道府県名や金額などを回答欄（□）に記入してください。
- ② 記入する際の筆記具は特に指定いたしません。鉛筆、ボールペンなどご自由にお使いください。
- ③ 回答期限、提出先は大学の事務担当の方の指示に従ってください。

設問は(1)～(32)まであります。

I. あなたご自身について

- (1) 昼間部、夜間部のどちらに在籍していますか。あてはまる番号を記入してください。 (1)
 1. 昼間部 2. 夜間部
- (2) 性別について、あてはまる番号を記入してください。 (2)
 1. 男性 2. 女性
- (3) 現在、何学年ですか。数字を記入してください。 (3) 学年
 [注] (3) 留年や休学などは数えません。
 例：4年生を留年して、現在5年目の場合は、「4」学年
- (4) 年齢を記入してください。 (平成22年11月30日現在の満年齢) (4) 歳
- (5) 学科(専攻)の系統について、あてはまるものを一つ選び、その番号を記入してください。 ※[別表1]参照 (5)
 1. 文・法・政・経・商系 2. 理・工系 3. 農系 4. 薬系
 5. 医・歯系 6. 看護・保健系 7. 教員養成系 8. 福祉系
 9. 家政系 10. 芸術系 11. スポーツ系 12. その他
- (6) 現在、住んでいるところについて、あてはまるものを一つ選び、その番号を記入してください。 (6)
 1. 自宅 2. 学生寮(寄宿舎) 3. 下宿・アパート・その他
- (7) 大学の所在地について都道府県名で記入してください。 (7) (都・道・府・県)
 [注] (7) 通学しているキャンパスが複数ある場合は、おもに通学しているキャンパスの都道府県名を記入してください。
- (8) 現在住んでいるところから大学までの片道の通学時間を、分単位で記入してください。 (8) 分
 [注] (8) 通学しているキャンパスが複数ある場合は、おもに通学しているキャンパスまでの時間を記入してください。
- (9) ア)現在の住所およびイ)高校卒業時の住所をそれぞれ都道府県名で記入してください。 (9)のイ)現在の住所 (都・道・府・県)
(9)のイ)高校卒業時の住所 (都・道・府・県)
 [注] (9)のイ)
 ① 海外の場合は国名または地域名を記入してください。
 ② 高等学校卒業程度認定試験などにより大学に入学した方は、入学直前に住んでいた都道府県名を記入してください。

Ⅱ. あなたご自身の経済状況について

あなたご自身の1年間(平成21年12月～平成22年11月)の(10)収入と(11)支出についてお聞きます。
各欄に金額を千円単位で記入してください。 ※[別表2]参照
(平成22年度に入学した方は平成22年4月～平成23年3月の1年間について記入してください。)

(10)	(ア) 年間収入	千万	百万	十万	万	千
(a)	家庭からの給付 (家庭が支払った授業料を含む)					000円
(b)	日本学生支援機構の奨学金					000円
(c)	大学からの給付奨学金 (返済不要の奨学金)					000円
(d)	大学以外の機関による給付奨学金 (返済不要の奨学金)					000円
(e)	その他の賞与制の奨学金など (b)の奨学金を除く					000円
(f)	アルバイト					000円
(g)	定職収入					000円
(h)	その他 (貯蓄などを取り崩した金額や借入金など)					000円
	合計(ア)					000円

(11)	(イ) 年間支出	千万	百万	十万	万	千
(A)	授業料 (減免された方は減免後の金額)					000円
(B)	その他の学校納付金 (入学時の特別納付金を除く)					000円
(C)	修学費 (教科書、図書代、文具購入費など含む)					000円
(D)	課外活動費					000円
(E)	通学費					000円
(F)	食費 (自宅通学者は外食費を記入)					000円
(G)	住居・光熱費 (自宅通学者は0を記入)					000円
(H)	保健衛生費 (診療代、薬代、理髪美容代など含む)					000円
(I)	娯楽・嗜好費					000円
(J)	その他の日常費 (携帯電話などの通信費を含む)					000円
(K)	貯金・繰越					000円
	合計(イ)					000円

※年額 千円未満は四捨五入、収入額・支出額がない場合は千円の位に「0」を記入

※ 年間収入合計(ア)と年間支出合計(イ)は、同じになるようにしてください。

(12) 平成22年度に入学した方のみにお聞きます。入学時の特別納付金(入学金、入学初年度のみ支払う納付金)の金額を記入してください。

(12)	千万	百万	十万	万	千
					000円

(13) 家庭からの給付と修学の関係について、あてはまるものを一つ選び、その番号を記入してください。(最近1年間の経験から)

1. 家庭からの給付のみで修学可能
2. 家庭からの給付のみでは修学不自由
3. 家庭からの給付のみでは修学継続困難
4. 家庭からの給付はない

(13)

(14) 日本学生支援機構の奨学金の受給について、あてはまるものを一つ選び、その番号を記入してください。(平成21年12月～平成22年11月)

1. 第一種奨学金(無利子)を受けた ⇒ 設問(10)-(ア)-(b)も記入したことを確認してください
2. 第二種奨学金(有利子)を受けた ⇒ 設問(10)-(ア)-(b)も記入したことを確認してください
3. 第一種と第二種の併用を受けた ⇒ 設問(10)-(ア)-(b)も記入したことを確認してください
4. 申請したが不採用になった
5. 希望するが申請しなかった
6. 必要なかった

(14)

(15) 質問(14)で5と回答した方にお聞きます。申請しなかった理由を一つ選び、その番号を記入してください。

1. 成績基準が合わなかった
2. 収入基準が合わなかった
3. 申請手続きが複雑なのでやめた
4. 貸与のため卒業後の返還が大変なのでやめた
5. 日本学生支援機構以外の奨学金を受けることができたのでやめた
6. その他

(15)

(16) 日本学生支援機構以外の奨学金の受給について、あてはまるものを一つ選び、その番号を記入してください。(平成21年12月～平成22年11月)

1. 給付奨学金を受けた ⇒ 設問(10)-(ア)-(c)(d)の該当箇所も記入したことを確認してください
2. 貸与奨学金を受けた ⇒ 設問(10)-(ア)-(e)も記入したことを確認してください
3. 給付・貸与の両方を受けた ⇒ 設問(10)-(ア)-(c)(d)の該当箇所と(e)も記入したことを確認してください
4. 申請したが不採用になった
5. 希望するが申請しなかった
6. 必要なかった

(16)

- (17) 大学の授業料減免制度を受けていますか。あてはまるものを一つ選び、その番号を記入してください。(平成22年度前期分について) (17)
- 1. 全額を受けた
 - 2. 半額以上全額未満を受けた
 - 3. 半額未満を受けた
 - 4. 申請したが不許可になった
 - 5. 申請しなかった
 - 6. 大学に減免制度がなかった

- (18) アルバイトをしましたか。ア)授業期間中とイ)長期休暇中それぞれについて、あてはまるものを一つ選び、その番号を記入してください。(平成21年12月～平成22年11月) (18)のア)授業期間中
- 1. まったくしなかった
 - 2. 不定期的にした
 - 3. 週に1～2日した
 - 4. 週に3日以上した
- (18)のイ)長期休暇中
- ※ 2.～4.のいずれかを選択した場合 ⇒ 設問(10)-(ア)-(イ)も記入したことを確認してください

- (19) 質問(18)のア)かイ)のいずれかで2～4と回答した方にお聞きします。そのアルバイトはどのような仕事でしたか。主なものを一つ選び、その番号を記入してください。 ※[別表3]参照 (19)
- 1. 家庭教師など
 - 2. 事務
 - 3. 軽労働
 - 4. 重労働・危険作業
 - 5. 特殊技能・その他

- (20) 質問(18)のア)かイ)のいずれかで2～4と回答した方にお聞きします。アルバイト収入の主な使い道を一つ選び、その番号を記入してください。 (20)
- 1. 授業料
 - 2. その他の学校納付金
 - 3. 修学費
 - 4. 課外活動費
 - 5. 通学費
 - 6. 食費
 - 7. 住居・光熱費
 - 8. 保健衛生費
 - 9. 娯楽・嗜好費
 - 10. その他の日常費
 - 11. 貯金・繰越

- (21) あなたの最近1週間(7日間)の生活時間について、各項目ごとに費やした時間の合計を記入してください。

[注] (21)

- ① 項目1.～6.の活動時間のみ記入し、その他の活動については記入する必要はありません。
- ② 「3.大学の授業以外の学習」には、ダブルスクール、英会話学校、通信講座や独学での学習などが該当します。

項目	百の位	十の位	一の位	
1. 大学の授業				時間
2. 大学の授業の予習・復習など				時間
3. 大学の授業以外の学習				時間
4. 文化・体育などの部・サークル活動				時間
5. アルバイトなどの就労活動				時間
6. 娯楽・交友				時間
合計				時間

※合計時間が168時間(24時間×7日)以下になるように、記入してください。

Ⅲ. 家庭の状況について

- (22) あなたの家庭の1年間(平成21年12月～平成22年11月)の所得総額(税込額)を記入してください。

- 1) 所得の総額を、ア)主たる家計支持者とイ)その他の家族の方に分けて、それぞれ記入してください。ただし、あなたの所得と、あなた以外の家族で学校に在学する方が得た所得は除いてください。
- 2) あなたが結婚などにより独立した家庭を構成している場合は、その独立した家庭の所得総額を、ア)主たる家計支持者とイ)その他の家族の方に分けて、それぞれ記入してください。
- 3) 所得がない場合は「0」を記入してください。

(22)のア)家計支持者 億 千万 百万 十万 万
万円

【万円未満四捨五入】

(22)のイ)その他の方 億 千万 百万 十万 万
万円

【万円未満四捨五入】

[注] (22)この項目は、この調査で特に重要な意味を持つものです。家族とよく連絡をとって、できるだけ正確な金額を記入してください。次の①～④所得の種類別に調べた額を合計した金額を記入してください。なお、金額の計算にあたってはすべて税込額で行ってください。

- ① 事業所得……個人が経営する農業・漁業・製造業・卸売業・小売業・サービス業などから生ずる所得でその年中の総収入から事業経営に必要な経費を控除した額。(農業、小売業などで生産品または商品を自家消費した場合は、時価に換算した見積額を所得に加算してください。)
- ② 給与所得……俸給、給料、賃金、歳費、賞与など労務または役務の対価として受けた総額。
- ③ 資産所得……利子所得、配当所得、不動産所得など、資産から生ずる所得の総額。
- ④ その他の所得……恩給、年金、家庭の内職収入および世帯員以外の者からの経済的援助などの総額とし、退職金、財産売却、相続などのため、臨時的に得た収入および借入金は計算しないでください。

- (23) 主たる家計支持者について、あてはまるものを一つ選び、その番号を記入してください。 (23)
- 1. 父
 - 2. 母
 - 3. あなた自身
 - 4. その他の方

(24) 主たる家計支持者の年齢について、あてはまるものを一つ選び、その番号を記入してください。 (24)

1. 44歳以下 2. 45歳～54歳 3. 55歳以上

(25) 主たる家計支持者の世帯区分について、あてはまるものを一つ選び、その番号を記入してください。 (25)

※[別表4]参照

1. 勤労者世帯 2. 個人営業世帯 3. 法人経営・自由業世帯

4. 農林・水産業世帯 5. その他の世帯

(26) 大学・大学院・短期大学・高等専門学校・専修学校(専門課程)に在学する兄弟姉妹の人数を記入してください。(定職を持つ方は含めない) (26) 人

[注] (26)・(27) 「定職」とは、社会的に一定の職業を持ち、その収入によって家族の生活の全部、または大部分を継続的に賄っている場合をいいます。

(27) あなたご自身についてお聞きします。定職を持っている方はその職業について、あてはまるものを一つ選び、その番号を記入してください。 ※[別表4]参照 (27)

1. 勤労者世帯 2. 個人営業世帯 3. 法人経営・自由業世帯

4. 農林・水産業世帯 5. その他の世帯 6. 定職を持っていない

※ 1. ～5. のいずれかを選択した場合 ⇒ 設問(10)-(ア)-(g)も記入したことを確認してください

(28) あなたには配偶者がいますか。あてはまる番号を記入してください。 (28)

1. いる 2. いない

IV. その他

(29) 日本学生支援機構の奨学金について知っていましたか。あてはまるものを一つ選び、その番号を記入してください。 (29)

1. 高校のときから知っていた 2. 大学に入学してから知った 3. 今まで知らなかった

(30) 質問(29)で「1」または「2」と回答した方にお聞きします。日本学生支援機構の奨学金について、どこで知りましたか。あてはまるものを一つ選び、その番号を記入してください。 (30)

1. 日本学生支援機構奨学金のポスター 2. 日本学生支援機構奨学金のチラシ・案内

3. 高校の先生や関係者 4. 高校や大学のパンフレット・入学案内

5. 大学入学時の説明会(オリエンテーション) 6. 家族

7. 友人や先輩 8. 新聞、テレビ、雑誌など

9. インターネット 10. その他

(31) 大学入学前に、日本学生支援機構の奨学金を予約採用(進学前の申込)で申請しましたか。あてはまるものを一つ選び、その番号を記入してください。 (31)

1. 申請して採用された 2. 申請したが採用されなかった

3. 申請しなかった 4. 予約採用を知らなかった

(32) 高校のときに貸与奨学金を受けましたか。あてはまる番号を記入してください。 (32)

1. 受けていた 2. 受けていなかった



ご協力ありがとうございました。

【別表1】 学科(専攻)系統分類表

番号	学科系統	説明
1	文・法・政・経・商系	文学、史学、哲学、法学、政治学、商学、経済学、社会学、教育学、教養学、外国語学、その他これに分類される学科および専攻(ただし、教育学のうち教員養成を目的とする学科および専攻は、7番の教員養成系とする。)
2	理・工系	数学、物理学、化学、生物、地学、機械工学、電気通信工学、土木建築工学、応用化学、応用理学、原子力工学、鉱山学、金属工学、繊維工学、船舶工学、航空工学、経営工学、工芸学、その他これに分類される学科および専攻
3	農系	農学、農芸化学、農業工学、農業経済学、林学、林産学、獣医学畜産学、水産学、その他これに分類される学科および専攻
4	薬系	薬学、その他これに分類される学科および専攻
5	医・歯系	医学、歯学の各学科および専攻
6	看護・保健系	看護学、上記4・5以外の保健学に分類される学科および専攻
7	教員養成系	教員養成を目的とする各学科および専攻(「教育」に分類されるが、教員養成を目的としない学科および専攻は、1番の文・法・政・経・商系とする。)
8	福祉系	社会福祉学、介護福祉学、その他これに分類される学科および専攻
9	家政系	家政学、食物学、被服学、住居学、児童学、その他これに分類される学科および専攻
10	芸術系	芸術、デザイン、音楽、その他これに分類される学科および専攻
11	スポーツ系	体育学、その他これに分類される学科および専攻
12	その他	1～11番の分類に当てはまらない学科および専攻

【別表2】 (ア)年間収入・(イ)年間支出の算出方法と内訳表

(ア) 年間収入の算出方法	
平成21年12月～平成22年11月(平成22年度入学者のみ平成22年4月～平成23年3月)の1年間の収入について、平成22年11月分の収入を基準として、年間収入額ができるだけ正確なものとなるよう、下記1・2のように算定し、その合計を記入してください。	
1. 毎月定例的な収入は、22年11月分の12倍	
2. 特定時期あるいは臨時的な収入は、21年12月から22年11月までの実際の収入額	
例: 「(a) 家庭からの給付」毎月30,000円ずつ送金を受け、その他に授業料(1年分700,000円)をあなたを経由せず、家庭が支払った場合 (30,000円×12ヶ月) + 700,000円 = 1,060,000円 → (a)に記入	
ただし、22年度に入学された方については、22年4月から11月までの収入額は上記1・2のように算定し、22年12月から23年3月までの収入額は、推定した額とします。その合計額を記入してください。	

(ア) 年間収入の内訳表	
(a) 家庭からの給付	あなたが家庭から給付を受けた額および家庭があなたに代わって直接支払った額をすべて合計した金額を記入してください。 ※入学時の特別納付金(入学金、入学初年度のみ支払う納付金)のために受けた給付は、除いてください。 ※自宅通学者の場合は、家庭内でとる食事代などや家庭から一般的に支出されるもので、あなたの分として区分することがむずかしい費用にあてたものは除いてください。
(b) 日本学生支援機構の奨学金	日本学生支援機構から奨学金の貸与を受けている方は、その年額を記入してください。
(c) 大学からの給付奨学金(返済不要の奨学金)	大学独自の学内奨学金など、大学から給付される奨学金を受けている方は、その年額を記入してください。ただし、貸与制の奨学金は(e)に記入してください。
(d) 大学以外の機関による給付奨学金(返済不要の奨学金)	地方公共団体あるいは民間の奨学金事業団体などから受ける給付奨学金・奨励金を受けている方は、その年額を記入してください。ただし、貸与制の奨学金は(e)に記入してください。
(e) その他の貸与制の奨学金など	上記(b)日本学生支援機構の奨学金以外に、貸与制の奨学金などを受けている方は、その年額を記入してください。
(f) アルバイト	次の(g)の説明による「定職」にあてはまらないもので、学生生活を送るうえで、学費または生活費を補うために働いて得た報酬のことです。税込額を記入してください。
(g) 定職収入	「定職」とは、社会的に一定の職業を持ち、その収入によってあなたもしくは家族の生活の全部または大部分を継続的に賄っている場合です。あなたの定職収入額(税込)を記入してください。
(h) その他	あなたの資産から生ずる利子収入・配当収入などのうちあなたの分として充当した額や、あなたが奨学金以外で借入れをして今回調査期間中の支出に充当した額など、前述の(a)～(g)に該当しない全ての収入を記入してください。※平成21年11月以前のあなたの貯蓄などを取り崩して今回調査期間中の支出にあてた額も含まれます。

(イ) 年間支出の算出方法	
平成22年11月分の支出を基準として、「(ア)年間収入」で説明した算定方法に準じて、「毎月定例的な支出」及び「特定時期あるいは臨時的な支出」を算定し、年間の支出額ができるだけ正確なものとなるようにしてください。	

(イ) 年間支出の内訳表	
(A) 授業料	平成22年度分の年額を記入してください。ただし、授業料を減額または免除されている方は、減免後、実際に納入する額を記入してください。また、全額免除された方は「千」の欄に「0」を記入してください。
(B) その他の学校納付金	授業料以外に学校に納めなければならない費用で、施設整備費、実験実習費、後援会費などのことです。22年度分の年額を記入してください。なお、入学時の特別納付金(入学金、入学初年度のみ支払う納付金)は除いてください。
(C) 修学費	上記(A)、(B)以外に正課教育を受けるためにあなたが支出した経費です。 例) 教科書・参考図書・実習材料・文具類の購入費・実習旅行費・実習を受けるために加入した保険料など
(D) 課外活動費	サークル活動や自治会活動など、正課教育以外のために支出した経費です。サークル会費・合宿費・遠征費・用具購入費・自治会費など、毎年納入するものをまとめて支払った場合も含まれます。ただし、あなたの個人的な趣味、娯楽、レクリエーションなどの費用は(イ)に記入してください。
(E) 通学費	定期券代などの通学に要する経費です。自転車、バイクや自動車などのガソリン代、維持費なども含まれます。
(F) 食費	自宅通学者…外食した時の経費だけを記入してください。 自宅外通学者…外食、自炊のための材料費、食事付きの下宿などで下宿に食費として支払う額の合計額を記入してください。ただし、間食代やし好品のものは除いてください。
(G) 住居・光熱費	自宅通学者…記入する必要はありません。 自宅外通学者…家主などに支払う部屋代(管理費、共益費など含む)、光熱水費、暖房費などの合計額を記入してください。なお、食事付きの下宿で食費などと一括して支払っている場合でも、住居・光熱水費分を算出し、記入してください。
(H) 保健衛生費	診療代・薬代・理髪美容代・化粧品代・銭湯代などです。
(I) 娯楽・嗜好費	趣味、レクリエーションなどの費用および酒、タバコ、間食代などです。
(J) その他の日常費	被服・通信費(携帯電話・電話代など)・帰省のための交通費や上記(A)～(I)に含まれない日常的な経費を、すべて記入してください。
(K) 貯金・繰越	貯金や繰越金などです。

【別表3】 アルバイト従事職種一覧

番号	従事職種	説明
1	家庭教師など	家庭教師、塾講師など
2	事務	一般事務、計算事務、パソコン入力事務など
3	軽労働	販売、接客、調理、清掃、警備、包装、配布など
4	重労働・危険作業	土木工事、水道工事、倉庫整理、重量物運搬、高温作業、低温作業、プレス作業、裁断作業、建築の現場作業、建物の解体作業、高所の屋外作業、農業、劇薬の取り扱い作業など
5	特殊技能・その他	通訳、翻訳、製図、プログラミング、インストラクター、その他1～4番の職種にあてはまらない職種

【別表4】 世帯区分表

番号	世帯区分	世帯区分内訳	基準	内容例示
1	勤労者世帯	民間職員	民間の会社、商店、病院、学校、工場などや官公庁または官公立の病院、学校などに勤め、主として事務的、技術的または管理的な仕事に従事している者。 なお、「3」の法人経営者に分類する者は除く。	一般事務員、課長、所長、検事、判事、船長、高級船員、駅長、学校長、教員、警察官、消防士、現場監督、新聞記者、薬剤師、工場長、研究者、機械技術者、電気技術者、大学助手、電話交換手、通信士、撮影スタッフ、勤務医、看護師、外交員、デザイナー、保健師、講師、ラジオ・テレビアナウンサー、通訳、図書館司書、SE、プログラマー、速記者など
		官公職員	民間または官公庁に長期間雇用され、主として肉体・技能労働に従事している者	販売店員、配膳人、工事人、印刷工、電車運転士、自動車運転手、普通船員、車掌、配達員、集金人、警備員、守衛、用務員、清掃員、新聞配達員、左官、とび職、理容師など
2	個人営業世帯	商人、職人	独立して商品の製造、加工、販売またはサービスを提供する業主	菓子店主、小売店主、写真店主、書店主、理髪店主、行商、大工(個人営業)、植木職、アパート経営者、個人タクシー運転手など
		個人経営者	独立して個人組織で商業、工業、サービス業などを経営してその企画管理に従事する者	商店主、工場主、私立病院経営者、私立学校経営者、不動産経営者、食堂経営者など
3	法人経営・自由業世帯	法人経営者	法人組織(合名、合資、有限、株式会社など)で、家族でない使用人5人以上を雇用する会社、団体などの役員。なお、「1」に分類される者でも、程度の高い企画管理、行政事務または監督事務に従事する者は含める。	社長、取締役、監査役、理事長、理事、銀行頭取、相談役、大臣、長官、事務次官、局長、総裁、知事、副知事、市長、区長、町長、村長、助役、出納長、収入役、教育委員長など
		自由業者	個人で自分の専門の技能や知識を内容とする仕事に従事する者。ただし「1」の分類にあてはまらない者	弁護士、公認会計士、開業医、助産師、マッサージ師、僧侶、神職、画家、著述家、作曲家、評論家、コンサルタントなど
4	農水産・業世帯	農業・林業・海水産業従事者	独立して農作物の栽培・収穫、養蚕・家畜・家さん・その他の動物の飼育、林木の育成・伐採・搬出、水産動植物採捕・採取・養殖などの仕事に従事している者	農耕作業、養蚕業者、養畜業者、伐木者、育林業者、漁労業者、海藻・貝採取業者、漁船要員、水産養殖業者など
5	その他の世帯	その他	「1」～「4」の分類にあてはまらない者	議員、芸能人(歌手、俳優など)、モデル、職業スポーツ家(野球選手、競輪選手、力士など)、内職者など
		無職	職業のない者	年金生活者、失業者、主婦など

学校調査番号	※
整理番号	※

※JASSO使用欄

平成22年度学生生活調査への回答のお願い

— 大学院 —

この調査は、学生生活の実態を把握し、奨学金などの学生支援の充実や改善を図ることを目的に、2年に1度実施しています。調査の集計結果は、国の教育政策実施のために活用されるほか、新聞、進学雑誌などに掲載され、進学に必要な経費の参考となっています。

全国の大学・短期大学に在学されている方が対象で、無作為抽出の結果、あなたが選ばれましたので、お手数ですがご協力をお願いいたします。なお、ご回答いただいた内容は全て統計資料としてのみ活用され、他の目的に利用することは一切ありません。また、外部に漏れたり個人が特定されることもありませんので、ありのままの実態をできるだけ正確にお答えください。

日本学生支援機構 平成22年11月

- ① 回答は、該当する番号、都道府県名や金額などを回答欄（□）に記入してください。
- ② 記入する際の筆記具は特に指定いたしません。鉛筆、ボールペンなどご自由にお使いください。
- ③ 回答期限、提出先は大学の事務担当の方の指示に従ってください。

設問は(1)～(31)まであります。

I. あなたご自身について

(1) 性別について、あてはまる番号を記入してください。

1. 男性 2. 女性

(1)

(2) 年齢を記入してください。

(平成22年11月30日現在の満年齢)

(2) 歳

(3) どの課程に在籍していますか。あてはまるものを一つ選び、その番号を記入してください。

1. 修士課程(修士課程、博士前期課程、一貫制博士課程の前期2年(医・歯・獣医を除く))
2. 博士課程(博士後期課程、一貫制博士課程の後期3年、一貫制博士課程(医・歯・獣医))
3. 専門職学位課程(法科、教職、会計、技術経営大学院などの専門職学位の取れる大学院課程)

(3)

(4) 現在、何学年ですか。数字を記入してください。

[注] (4) ・留年や休学などは数えません。
 ・一貫制博士課程の後期3年生の方は、博士課程の1年生と数えてください。

(4) 学年

(5) 学科(専攻)の系統について、あてはまるものを一つ選び、その番号を記入してください。 ※[別表1]参照

1. 文・法・政・経・商系 2. 理・工系 3. 農系 4. 薬系
5. 医・歯系 6. 看護・保健系 7. 教員養成系 8. 福祉系
9. 家政系 10. 芸術系 11. スポーツ系 12. その他

(5)

(6) 現在、住んでいるところについて、あてはまるものを一つ選び、その番号を記入してください。

1. 自宅 2. 学生寮(寄宿舎) 3. 下宿・アパート・その他

(6)

(7) 大学の所在地について都道府県名で記入してください。

[注] (7) 通学しているキャンパスが複数ある場合は、おもに通学しているキャンパスの都道府県名を記入してください。

(7) (都・道・府・県)

(8) 現在住んでいるところから大学までの片道の通学時間を分単位で記入してください。

[注] (8) 通学しているキャンパスが複数ある場合は、おもに通学しているキャンパスまでの時間を記入してください。

(8) 分

(9) ア)現在の住所およびイ)高校卒業時の住所をそれぞれ都道府県名で記入してください。

(9)のア)現在の住所 (都・道・府・県)

[注] (9)のイ)
 ① 海外の場合は国名または地域名を記入してください。
 ② 高等学校卒業程度認定試験などにより大学に入学した方は、入学直前に住んでいた都道府県名を記入してください。

(9)のイ)高校卒業時の住所 (都・道・府・県)

II. あなたご自身の経済状況について

あなたご自身の1年間(平成21年12月～平成22年11月)の(10)収入と(11)支出についてお聞きします。各欄に金額を千円単位で記入してください。 ※[別表2]参照(平成22年度に入学した方は平成22年4月～平成23年3月の1年間について記入してください。)

(10)					(11)						
(ア) 年間収入	千	百	十	万	千	(イ) 年間支出	千	百	十	万	千
(a) 家庭からの給付 (家庭が支払った授業料を含む)					000	(A) 授業料 (減免された方は減免後の金額)					000
(b) 日本学生支援機構の奨学金					000	(B) その他の学校納付金 (入学時の特別納付金を除く)					000
(c) 日本学術振興会の研究奨励金 (博士課程のみ)					000	(C) 修学費 (教科書、図書代、文具購入費など含む)					000
(d) 大学からの給付奨学金 (返済不要の奨学金)					000	(D) 課外活動費					000
(e) 大学以外の機関による給付奨学金 (返済不要の奨学金)					000	(E) 通学費					000
(f) その他の貸与制の奨学金など (b)の奨学金を除く					000	(F) 食費 (自宅通学者は外食費を記入)					000
(g) ティーチングアシスタント(TA)					000	(G) 住居・光熱費 (自宅通学者は0を記入)					000
(h) リサーチアシスタント(RA)					000	(H) 保健衛生費 (診療代、薬代、理髪美容代など含む)					000
(i) アルバイト((g)と(h)を除く)					000	(I) 娯楽・嗜好費					000
(j) 定職収入					000	(J) その他の日常費 (携帯電話などの通信費を含む)					000
(k) その他 (貯蓄などを取り崩した金額や借入金など)					000	(K) 貯金・繰越					000
合計(ア)					000	合計(イ)					000

※年額 千円未満は四捨五入、収入額・支出額がない場合は千円の位に「0」を記入

※ 年間収入合計(ア)と年間支出合計(イ)は、同じになるようにしてください。

(12) 平成22年度に入学した方のみにお聞きします。入学時の特別納付金(入学金、入学初年度のみ支払う納付金)の金額を記入してください。 (12)

千	百	十	万	千
				000

(13) 家庭からの給付と修学の関係について、あてはまるものを一つ選び、その番号を記入してください。 (13)

1. 家庭からの給付のみで修学可能
2. 家庭からの給付のみでは修学不自由
3. 家庭からの給付のみでは修学継続困難
4. 家庭からの給付はない

(14) 日本学生支援機構の奨学金の受給について、あてはまるものを一つ選び、その番号を記入してください。 (14)

1. 第一種奨学金(無利子)を受けた ⇒ 設問(10)-(ア)-(b)も記入したことを確認してください
2. 第二種奨学金(有利子)を受けた ⇒ 設問(10)-(ア)-(b)も記入したことを確認してください
3. 第一種と第二種の併用を受けた ⇒ 設問(10)-(ア)-(b)も記入したことを確認してください
4. 申請したが不採用になった
5. 希望するが申請しなかった
6. 必要なかった

(15) 質問(14)で5と回答した方にお聞きします。申請しなかった理由を一つ選び、その番号を記入してください。 (15)

1. 成績基準が合わなかった
2. 収入基準が合わなかった
3. 申請手続きが複雑なのでやめた
4. 貸与のため卒業後の返還が大変なのでやめた
5. 日本学生支援機構以外の奨学金を受けることができたのでやめた
6. その他

(16) 日本学生支援機構以外の奨学金の受給について、あてはまるものを一つ選び、その番号を記入してください。(平成21年12月～平成22年11月) (16)

1. 給付奨学金を受けた ⇒ 設問(10)-(ア)-(c)(d)(e)の該当箇所も記入したことを確認してください
2. 貸与奨学金を受けた ⇒ 設問(10)-(ア)-(f)も記入したことを確認してください
3. 給付・貸与の両方を受けた ⇒ 設問(10)-(ア)-(c)(d)(e)の該当箇所と(f)も記入したことを確認してください
4. 申請したが不採用になった
5. 希望するが申請しなかった
6. 必要なかった

- (17) 大学の授業料減免制度を受けていますか。あてはまるものを一つ選び、その番号を記入してください。(平成22年度前期分について)
1. 全額を受けた 2. 半額以上全額未満を受けた
 3. 半額未満を受けた 4. 申請したが不許可になった
 5. 申請しなかった 6. 大学に減免制度がなかった
- (17)

- (18) アルバイトをしましたか。ア)授業期間中とイ)長期休暇中それぞれについて、あてはまるものを一つ選び、その番号を記入してください。(平成21年12月～平成22年11月)
 ※TA、RAは除く
1. まったくしなかった 2. 不定期的にした
 3. 週に1～2日した 4. 週に3日以上した
- (18)のア)授業期間中
- (18)のイ)長期休暇中
- ※ 2. ～4. のいずれかを選択した場合 ⇒ 設問(10)-(ア)-(イ)も記入したことを確認してください

- (19) 質問(18)のア)かイ)のいずれかで2～4と回答した方にお聞きします。そのアルバイトはどのような仕事でしたか。主なものを一つ選び、その番号を記入してください。 ※[別表3]参照
1. 家庭教師など 2. 事務 3. 軽労働 4. 重労働・危険作業 5. 特殊技能・その他
- (19)

- (20) 質問(18)のア)かイ)のいずれかで2～4と回答した方にお聞きします。アルバイト収入の主な使い道を一つ選び、その番号を記入してください。
1. 授業料 2. その他の学校納付金 3. 修学費 4. 課外活動費 5. 通学費
 6. 食費 7. 住居・光熱費 8. 保健衛生費 9. 娯楽・嗜好費 10. その他の日常費
 11. 貯金・繰越
- (20)

- (21) あなたの最近1週間(7日間)の生活時間について、各項目ごとに費やした時間の合計を記入してください。

[注] (21)
 項目1. ～5. の活動時間のみ記入し、その他の活動については記入する必要はありません。

項目	百の位	十の位	一の位	
1. 大学内での授業、研究、実習、実験				時間
2. 大学外での学習、研究				時間
3. TA、RA				時間
4. アルバイトなどの就労活動(TA、RAを除く)				時間
5. 娯楽・交友				時間
合計				時間

※合計時間が168時間(24時間×7日)以下になるように、記入してください。

Ⅲ. 家庭の状況について

- (22) あなたの家庭の1年間(平成21年12月～平成22年11月)の所得総額(税込額)を記入してください。

- 1) 所得の総額を、ア)主たる家計支持者とイ)その他の家族の方に分けて、それぞれ記入してください。ただし、あなたの所得と、あなた以外の家族で学校に在学の方が得た所得は除いてください。
- 2) あなたが結婚などにより独立の家庭を構成している場合は、その独立した家庭の所得総額を、ア)主たる家計支持者とイ)その他の家族の方に分けて、それぞれ記入してください。
- 3) 所得がない場合は「0」を記入してください。

(22)のア)家計支持者

億	千万	百万	十万	万

万円
 【万円未満四捨五入】

(22)のイ)その他の方

億	千万	百万	十万	万

万円
 【万円未満四捨五入】

[注] (22)この項目は、この調査で特に重要な意味を持つものです。家族とよく連絡をとって、できるだけ正確な金額を記入してください。次の①～④所得の種類別に調べた額を合計した金額を記入してください。なお、金額の計算にあたってはすべて税込額で行ってください。

- ① 事業所得……………個人が経営する農業・漁業・製造業・卸売業・小売業・サービス業などから生ずる所得でその年中の総収入から事業経営に必要な経費を控除した額。
 (農業、小売業などで生產品または商品を自家消費した場合は、時価に換算した見積額を所得に加算してください。)
- ② 給与所得……………俸給、給料、賃金、歳費、賞与など労務または役務の対価として受けた総額。
- ③ 資産所得……………利子所得、配当所得、不動産所得など、資産から生ずる所得の総額。
- ④ その他の所得……………恩給、年金、家庭の内職収入および世帯員以外の者からの経済的援助などの総額とし、退職金、財産売却、相続などのため、臨時的に得た収入および借入金は計算しないでください。

- (23) 主たる家計支持者について、あてはまるものを一つ選び、その番号を記入してください。
1. 父 2. 母 3. あなた自身 4. その他の方
- (23)

【大学院】

- (24) 主たる家計支持者の年齢について、あてはまるものを一つ選び、その番号を記入してください。
 1. 44歳以下 2. 45歳～54歳 3. 55歳以上 (24)
- (25) 主たる家計支持者の世帯区分について、あてはまるものを一つ選び、その番号を記入してください。
 ※[別表4]参照
 1. 勤労者世帯 2. 個人営業世帯 3. 法人経営・自由業世帯
 4. 農林・水産業世帯 5. その他の世帯 (25)
- (26) 大学・大学院・短期大学・高等専門学校・専修学校(専門課程)に在学する兄弟姉妹の人数を記入してください。(定職を持つ方は含めない)
 (26) 人
- [注] (26)・(27) 「定職」とは、社会的に一定の職業を持ち、その収入によって家族の生活の全部、または大部分を継続的に賄っている場合をいいます。
- (27) あなたご自身についてお聞きします。定職を持っている方はその職業について、あてはまるものを一つ選び、その番号を記入してください。 ※[別表4]参照
 1. 勤労者世帯 2. 個人営業世帯 3. 法人経営・自由業世帯
 4. 農林・水産業世帯 5. その他の世帯 6. 定職を持っていない
 ※ 1.～5. のいずれかを選択した場合 ⇒ 設問(10)-(ア)-(j)も記入したことを確認してください
 (27)
- (28) あなたには配偶者がいますか。あてはまる番号を記入してください。
 1. いる 2. いない (28)

IV. その他

- (29) 日本学生支援機構の奨学金について知っていましたか。あてはまるものを一つ選び、その番号を記入してください。
 1. 高校のときから知っていた 2. 大学に入学してから知った
 3. 大学院に入学してから知った 4. 今まで知らなかった (29)
- (30) 質問(29)で1～3と回答した方にお聞きします。日本学生支援機構では、大学院第一種奨学生のうち在学中に特に優れた業績を挙げた方に対し、奨学金の全部または一部が免除される制度がありますが、そのことについて知っていましたか。あてはまるものを一つ選び、その番号を記入してください。
 1. 大学院入学前から知っていた 2. 大学院入学後に知った 3. 知らなかった (30)
- (31) 大学(学部)のときに貸与奨学金を受けていましたか。あてはまるものを一つ選び、その番号を記入してください。
 1. 1年間受けていた 2. 2年間受けていた 3. 3年間受けていた
 4. 4年間受けていた 5. 受けていなかった (31)



ご協力ありがとうございました。

【別表1】 学科(専攻)系統分類表

番号	学科系統	説明
1	文・法・政・経・商系	文学、史学、哲学、法学、政治学、商学、経済学、社会学、教育学、教養学、外国語学、その他これに分類される学科および専攻(ただし、教育学のうち教員養成を目的とする学科および専攻は、7番の教員養成系とする。)
2	理・工系	数学、物理学、化学、生物、地学、機械工学、電気通信工学、土木建築工学、応用化学、応用理学、原子力工学、鉱山学、金属工学、繊維工学、船舶工学、航空工学、経営工学、工芸学、その他これに分類される学科および専攻
3	農系	農学、農芸化学、農業工学、農業経済学、林学、林産学、獣医学畜産学、水産学、その他これに分類される学科および専攻
4	薬系	薬学、その他これに分類される学科および専攻
5	医・歯系	医学、歯学の各学科および専攻
6	看護・保健系	看護学、上記4・5以外の保健学に分類される学科および専攻
7	教員養成系	教員養成を目的とする各学科および専攻(「教育」に分類されるが、教員養成を目的としない学科および専攻は、1番の文・法・政・経・商系とする。)
8	福祉系	社会福祉学、介護福祉学、その他これに分類される学科および専攻
9	家政系	家政学、食物学、被服学、住居学、児童学、その他これに分類される学科および専攻
10	芸術系	芸術、デザイン、音楽、その他これに分類される学科および専攻
11	スポーツ系	体育学、その他これに分類される学科および専攻
12	その他	1～11番の分類に当てはまらない学科および専攻

【別表2】 (ア)年間収入・(イ)年間支出の算出方法と内訳表

(ア) 年間収入の算出方法	
<p>平成21年12月～平成22年11月(平成22年度入学者のみ平成22年4月～平成23年3月)の1年間の収入について、平成22年11月分の収入を基準として、年間収入額ができるだけ正確なものとなるよう、下記1・2のように算定し、その合計を記入してください。</p> <p>1. 毎月定例的な収入は、22年11月分の12倍</p> <p>2. 特定時期あるいは臨時的な収入は、21年12月から22年11月までの実際の収入額</p> <p>例: 「(a) 家庭からの給付」毎月30,000円ずつ送金を受け、その他に授業料(1年分700,000円)をあなたを経由せず、家庭が支払った場合 $(30,000円 \times 12ヶ月) + 700,000円 = 1,060,000円 \rightarrow (a)$に記入</p> <p>ただし、22年度に入学された方については、22年4月から11月までの収入額は上記1・2のように算定し、22年12月から23年3月までの収入額は、推定した額とします。その合計額を記入してください。</p>	

(ア) 年間収入の内訳表	
(a) 家庭からの給付	あなたが家庭から給付を受けた額および家庭があなたに代わって直接支払った額をすべて合計した金額を記入してください。 ※入学時の特別納付金(入学金、入学初年度のみ支払う納付金)のために受けた給付は、除いてください。 ※自宅通学者の場合は、家庭内でとる食事代などや家庭から一般的に支出されるもので、あなたの分として区分することがむずかしい費用にあてたものは除いてください。
(b) 日本学生支援機構の奨学金	日本学生支援機構から奨学金の貸与を受けている方は、その年額を記入してください。
(c) 日本学術振興会の研究奨励金	大学院博士課程に在籍する方で、日本学術振興会から特別研究員として研究奨励金を受けている方は、その年額を記入してください。
(d) 大学からの給付奨学金(返済不要の奨学金)	大学独自の学内奨学金など、大学から給付される奨学金を受けている方は、その年額を記入してください。ただし、貸与制の奨学金は(f)に記入してください。
(e) 大学以外の機関による給付奨学金(返済不要の奨学金)	地方公共団体あるいは民間の奨学金事業団体などから受ける給付奨学金・奨励金を受けている方は、その年額を記入してください。ただし、貸与制の奨学金は(f)に記入してください。
(f) その他の貸与制の奨学金など	上記(b)日本学生支援機構の奨学金以外に、貸与制の奨学金などを受けている方は、その年額を記入してください。
(g) ティーチングアシスタント(TA)	大学に雇用され、セミナーの指導、実験・実習の指導、試験の実施、学部学生の講義等を担当し、その対価として支給される給付金のことです。
(h) リサーチアシスタント(RA)	大学教員の研究補助者として雇用されるもので、学生の研究補助事業業務に対する対価として支給される給付金のことです。
(i) アルバイト	次の(j)の説明による「定職」にあてはまらないもので、学生生活を送るうえで、学費または生活費を補うために働いて得た報酬のものです。税込額を記入してください。
(j) 定職収入	「定職」とは、社会的に一定の職業を持ち、その収入によってあなたもしくは家族の生活の全部または大部分を継続的に賄っている場合です。あなたの定職収入額(税込)を記入してください。
(k) その他	あなたの資産から生ずる利子収入・配当収入などのうちあなたの分として充当した額や、あなたが奨学金以外で借入れをして今回調査期間中の支出に充当した額など、前述の(a)～(j)に該当しない全ての収入を記入してください。※平成21年11月以前のあなたの貯蓄などを取り崩して今回調査期間中の支出にあてた額も含まれます。

(イ) 年間支出の算出方法

平成22年11月分の支出を基準として、「(ア)年間収入」で説明した算定方法に準じて、「毎月定例的な支出」及び「特定時期あるいは臨時的な支出」を算定し、年間の支出額ができるだけ正確なものとなるようにしてください。

(イ) 年間支出の内訳表

(A) 授業料	平成22年度分の年額を記入してください。ただし、授業料を減額または免除されている方は、減免後、実際に納入する額を記入してください。また、全額免除された方は「千」の欄に「0」を記入してください。
(B) その他の学校納付金	授業料以外に学校に納めなければならない費用で、施設整備費、実験実習費、後援会費などのことです。22年度分の年額を記入してください。なお、入学時の特別納付金(入学金、入学初年度のみ支払う納付金)は除いてください。
(C) 修学費	上記(A)、(B)以外に正課教育を受けるためにあなたが支出した経費です。 例)教科書・参考図書・実習材料・文具類の購入費・実習旅行費・実習を受けるために加入した保険料など
(D) 課外活動費	サークル活動や自治会活動など、正課教育以外のために支出した経費です。サークル会費・合宿費・遠征費・用具購入費・自治会費など、毎年納入するものをまとめて支払った場合も含まれます。ただし、あなたの個人的な趣味、娯楽、レクリエーションなどの費用は(イ)に記入してください。
(E) 通学費	定期券代などの通学に要する経費です。自転車、バイクや自動車などのガソリン代、維持費なども含まれます。
(F) 食費	自宅通学者…外食した時の経費だけを記入してください。 自宅外通学者…外食、自炊のための材料費、食事付きの下宿などで下宿に食費として支払う額の合計額を記入してください。ただし、間食代やし好品のものは除いてください。
(G) 住居・光熱費	自宅通学者…記入する必要はありません。 自宅外通学者…家主などに支払う部屋代(管理費、共益費など含む)、光熱水費、暖房費などの合計額を記入してください。なお、食事付きの下宿で食費などと一括して支払っている場合でも、住居・光熱水費分を算出し、記入してください。
(H) 保健衛生費	診療代・薬代・理髪美容代・化粧品代・銭湯代などです。
(I) 娯楽・嗜好費	趣味、レクリエーションなどの費用および酒、タバコ、間食代などです。
(J) その他の日常費	被服・通信費(携帯電話・電話代など)・帰省のための交通費や上記(A)～(I)に含まれない日常的な経費を、すべて記入してください。
(K) 貯金・繰越	貯金や繰越金などです。

【別表3】 アルバイト従事職種一覧

番号	従事職種	説明
1	家庭教師など	家庭教師、塾講師など
2	事務	一般事務、計算事務、パソコン入力事務など
3	軽労働	販売、接客、調理、清掃、警備、包装、配布など
4	重労働・危険作業	土木工事、水道工事、倉庫整理、重量物運搬、高温作業、低温作業、プレス作業、裁断作業、建築の現場作業、建物の解体作業、高所の屋外作業、農業、劇薬の取り扱い作業など
5	特殊技能・その他	通訳、翻訳、製図、プログラミング、インストラクター、その他1～4番の職種にあてはまらない職種

【別表4】 世帯区分表

番号	世帯区分	世帯区分内訳	基準	内容例示
1	勤労者世帯	民間職員	民間の会社、商店、病院、学校、工場等、官公庁又は官公立の病院、学校等に勤め、主として事務的、技術的又は管理的な仕事に従事している者。 なお、「3」の法人経営者に分類する者は除く。	一般事務員、課長、所長、検事、判事、船長、高級船員、駅長、学校長、教員、警察官、消防士、現場監督、新聞記者、薬剤師、工場長、研究者、機械技術者、電気技術者、大学助手、電話交換手、通信士、撮影スタッフ、勤務医、看護師、外交員、デザイナー、保健師、講師、ラジオ・テレビアナウンサー、通訳、図書館司書、SE、プログラマー、速記者など
		官公職員	民間又は官公庁に長期間雇用され、主として肉体・技能労働に従事している者	販売店員、配膳人、工事人、印刷工、電車運転士、自動車運転手、普通船員、車掌、配達員、集金人、警備員、守衛、用務員、清掃員、新聞配達員、左官、とび職、理容師など
2	個人営業世帯	商人、職人	独立して商品の製造、加工、販売またはサービスを提供する業主	菓子店主、小売店主、写真店主、書店主、理髪店主、行商、大工(個人営業)、植木職、アパート経営者、個人タクシー運転手など
		個人経営者	独立して個人組織で商業、工業、サービス業などを経営してその企画管理に従事する者	商店主、工場主、私立病院経営者、私立学校経営者、不動産経営者、食堂経営者など
3	法人経営・自由業世帯	法人経営者	法人組織(合名、合資、有限、株式会社など)で、家族でない使用者5人以上を雇用する会社、団体などの役員。なお、「1」に分類される者でも、程度の高い企画管理、行政事務又は監督事務に従事する者は含める。	社長、取締役、監査役、理事長、理事、銀行頭取、相談役、大臣、長官、事務次官、局長、総裁、知事、副知事、市長、区長、町長、村長、助役、出納長、収入役、教育委員長など
		自由業者	個人で自分の専門の技能や知識を内容とする仕事に従事する者。ただし「1」の分類にあてはまらない者	弁護士、公認会計士、開業医、助産師、マッサージ師、僧侶、神職、画家、著述家、作曲家、評論家、コンサルタントなど
4	農水産・業世帯	農業・林業・海水産業従事者	独立して農作物の栽培・収穫、養蚕・家畜・家さん・その他の動物の飼育、林木の育成・伐採・搬出、水産動植物採捕・採取・養殖などの仕事に従事している者	農耕作業者、養蚕作業者、養畜作業者、伐木者、育林作業者、漁労作業者、海藻・貝採取作業者、漁船要員、水産養殖作業者など
5	その他の世帯	その他	「1」～「4」の分類にあてはまらない者	議員、芸能人(歌手、俳優など)、モデル、職業スポーツ家(野球選手、競輪選手、力士など)、内職者など
		無職	職業のない者	年金生活者、失業者、主婦など

《資料3》 過去10年間の学生生活費

—学生生活調査結果から—

(1) 大学昼間部

第1表 平成22年度学生生活費

区分	年間学生生活費			家庭からの 給付額	年間学生生活費に対する家庭からの給付額の割合	家庭の年間 平均収入	家庭の年間平均収入に対する家庭からの給付額の割合
	学費	生活費	計				
			(a)	(b)	(b/a×100)	(c)	(b/c×100)
国立	656,600 円	822,400 円	1,479,000 円	970,700 円	65.6 %	7,990 千円	12.1 %
公立	674,300	731,800	1,406,100	854,300	60.8	7,120	12.0
私立	1,316,800	619,300	1,936,100	1,308,700	67.6	8,010	16.3
平均	1,170,000	660,500	1,830,500	1,227,500	67.1	7,970	15.4

第2表 設置者別学生生活費の推移

(単位:円)

区分		年度					
		平成12	14	16	18	20	22
国立	学 費	(100)	(107)	(109)	(111)	(110)	(112)
		587,200	627,000	637,700	654,100	644,800	656,600
	生活費	(100)	(92)	(86)	(81)	(78)	(78)
		1,051,100	962,900	902,900	846,800	821,600	822,400
計		(100)	(97)	(94)	(92)	(90)	(90)
		1,638,300	1,589,900	1,540,600	1,500,900	1,466,400	1,479,000
公立	学 費	(100)	(104)	(108)	(109)	(110)	(110)
		612,500	637,900	659,400	665,500	672,300	674,300
	生活費	(100)	(96)	(85)	(78)	(79)	(78)
		939,000	905,900	802,500	730,700	745,200	731,800
計		(100)	(100)	(94)	(90)	(91)	(91)
		1,551,500	1,543,800	1,461,900	1,396,200	1,417,500	1,406,100
私立	学 費	(100)	(103)	(103)	(103)	(105)	(103)
		1,279,900	1,317,000	1,322,500	1,323,200	1,338,000	1,316,800
	生活費	(100)	(91)	(81)	(76)	(70)	(68)
		908,100	828,300	739,600	694,000	638,600	619,300
計		(100)	(98)	(94)	(92)	(90)	(88)
		2,188,000	2,145,300	2,062,100	2,017,200	1,976,600	1,936,100
平均	学 費	(100)	(104)	(104)	(104)	(105)	(104)
		1,121,400	1,161,200	1,168,500	1,171,300	1,183,000	1,170,000
	生活費	(100)	(91)	(82)	(77)	(72)	(71)
		936,800	856,500	772,300	723,800	676,300	660,500
計		(100)	(98)	(94)	(92)	(90)	(89)
		2,058,200	2,017,700	1,940,800	1,895,100	1,859,300	1,830,500
家計消費支出指数(年度)		100.0	96.0	95.6	93.2	92.8	90.7
消費者物価指数(年度)		100.0	98.4	98.1	98.1	99.6	97.6

(注)1. ()内, 家計消費支出指数, 消費者物価指数は, 平成12年度を100とした指数である。

2. 家計消費支出指数及び消費者物価指数は総務省家計調査の結果等より算出。

第3表 年間学生生活費の伸び率の推移

(単位:%)

区分		年度				
		平成12→14	14→16	16→18	18→20	20→22
学 費		3.5	0.6	0.2	1.0	△ 1.1
生 活 費		△ 8.6	△ 9.8	△ 6.3	△ 6.6	△ 2.3
学生生活費		△ 2.0	△ 3.8	△ 2.4	△ 1.9	△ 1.5
	国 立	△ 3.0	△ 3.1	△ 2.6	△ 2.3	0.9
	公 立	△ 0.5	△ 5.3	△ 4.5	1.5	△ 0.8
	私 立	△ 2.0	△ 3.9	△ 2.2	△ 2.0	△ 2.0

第4表 学生生活費に占める授業料の割合

区分		年度						家計収入に対する 授業料の割合	
		平成12	14	16	18	20	22	12	22
国 立	学生生活費(A)	円 1,679,400	円 1,618,300	円 1,570,900	円 1,531,000	円 1,499,200	円 1,510,100	千円 8,430	千円 7,990
	授業料(B)	478,800	496,800	520,800	535,800	535,800	535,800	479	536
	$\frac{(B)}{(A)} \times 100$	28.5%	30.7%	33.2%	35.0%	35.7%	35.5%	5.7%	6.7%
私 立	学生生活費(C)	2,111,559	2,063,067	1,973,952	1,953,097	1,886,578	1,824,965	9,870	8,010
	授業料(D)	789,659	804,367	817,952	836,297	848,178	858,265	790	858
	$\frac{(D)}{(C)} \times 100$	37.4%	39.0%	41.4%	42.8%	45.0%	47.0%	8.0%	10.7%
格 差	$\frac{\text{私立(D)}}{\text{国立(B)}}$	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6

- (注)1. 学生生活費は学生生活調査を基本にし、授業料は、新入学生に係るものに置き換えて作成したものであるため、第2表の年間学生生活費とは一致しない。
 なお、私立大学授業料は文部科学省高等教育局調べ、平成16年度以降の国立大学授業料は文部科学省令の定める標準額である。
2. 「家計収入に対する授業料の割合」欄における上段は家計収入、中段は授業料である。

第5表 居住形態別学生生活費の推移

(単位:円)

区分		年度	平成12	14	16	18	20	22
自宅	学 費		(100) 1,164,600	(105) 1,223,100	(106) 1,229,900	(105) 1,226,100	(107) 1,244,300	(106) 1,236,000
	生活費		(100) 544,100	(89) 483,900	(76) 412,300	(72) 393,000	(71) 387,600	(68) 371,400
	計		(100) 1,708,700	(100) 1,707,000	(96) 1,642,200	(95) 1,619,100	(96) 1,631,900	(94) 1,607,400
学寮	学 費		(100) 1,080,300	(102) 1,097,400	(112) 1,209,100	(100) 1,081,000	(99) 1,070,400	(102) 1,099,300
	生活費		(100) 972,500	(96) 933,900	(90) 873,900	(78) 754,600	(77) 752,000	(82) 799,900
	計		(100) 2,052,800	(99) 2,031,300	(101) 2,083,000	(89) 1,835,600	(89) 1,822,400	(93) 1,899,200
下宿等	学 費		(100) 1,076,600	(102) 1,096,900	(101) 1,092,300	(104) 1,117,600	(104) 1,115,700	(101) 1,087,200
	生活費		(100) 1,383,500	(93) 1,282,000	(85) 1,179,500	(81) 1,116,900	(76) 1,047,400	(76) 1,047,500
	計		(100) 2,460,100	(97) 2,378,900	(92) 2,271,800	(91) 2,234,500	(88) 2,163,100	(87) 2,134,700

(注) ()は、平成12年度を100とした指数である。

第6表 居住形態別学生生活費の指数

区分		年度	平成12	14	16	18	20	22
自 宅			100	100	100	100	100	100
学 寮			120	119	127	113	112	118
下 宿 等			144	139	138	138	133	133

(注)自宅を100とする。

第7表 居住形態別学生数(百分比)

(単位:%)

居住形態 区分	自 宅						学 寮						下 宿 等					
	12	14	16	18	20	22	12	14	16	18	20	22	12	14	16	18	20	22
国 立	32.3	33.0	31.0	31.6	33.1	33.2	7.0	6.5	6.5	6.8	6.0	5.9	60.7	60.5	62.5	61.6	60.9	60.9
公 立	42.1	41.0	38.5	40.8	42.4	40.3	2.8	1.8	2.2	2.2	2.5	2.8	55.1	57.2	59.4	57.0	55.1	56.9
私 立	55.7	55.8	56.4	56.8	59.7	61.1	4.9	5.4	5.1	5.5	4.6	5.6	39.4	38.8	38.4	37.6	35.7	33.3
平 均	50.7	51.0	51.0	51.5	54.1	55.2	5.2	5.4	5.3	5.6	4.8	5.5	44.1	43.6	43.8	42.9	41.1	39.3

(注)設置者別の同一年度の横計は100%となっている。

第8表 居住形態別・地域別学生生活費の比較

(単位:円)

居住形態 年度 区分	自 宅		学 寮		下 宿 等		平 均	
	平成12	平成22	平成12	平成22	平成12	平成22	平成12	平成22
東京圏	1,793,200	(97) 1,737,900	2,182,900	(96) 2,095,800	2,726,000	(89) 2,428,600	2,178,300	(91) 1,978,900
京阪神	1,763,500	(91) 1,610,000	1,890,000	(90) 1,693,300	2,438,600	(89) 2,169,500	2,000,000	(90) 1,803,700
その他	1,570,900	(93) 1,468,300	1,979,800	(90) 1,790,500	2,286,200	(86) 1,967,300	1,972,500	(87) 1,722,600
全 国	1,708,700	(94) 1,607,400	2,052,800	(93) 1,899,200	2,460,200	(87) 2,134,700	2,058,200	(89) 1,830,500

- (注)1. 「東京圏」とは、東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県をいう。
 2. 「京阪神」とは、京都府・大阪府・兵庫県をいう。
 3. ()は、平成12年度を100とした指数である。

第9表 家庭の年間平均収入

(単位:千円)

年度 区分	平成12	14	16	18	20	22
国 立	(100) 8,430	(99) 8,310	(93) 7,810	(94) 7,920	(94) 7,920	(95) 7,990
公 立	(100) 8,410	(89) 7,450	(89) 7,500	(88) 7,400	(86) 7,240	(85) 7,120
私 立	(100) 9,870	(93) 9,200	(87) 8,610	(88) 8,650	(84) 8,340	(81) 8,010
平 均	(100) 9,530	(94) 8,970	(88) 8,420	(89) 8,460	(86) 8,220	(84) 7,970

- (注) ()は、平成12年度を100とした指数である。

第10表 家庭の年間収入階層別学生数の割合

(単位:%)

年度	五分位階層	家庭の年間収入額	学 生 数			
			国立	公立	私立	平均
平成16	I	5,044,000円未満	25.8	28.9	23.1	23.8
	II	5,044,000円以上～6,934,000円未満	15.0	15.2	16.0	15.8
	III	6,934,000円以上～8,588,000円未満	24.4	23.1	19.3	20.4
	IV	8,588,000円以上～10,929,000円未満	20.8	20.1	26.5	25.2
	V	10,929,000円以上	14.1	12.7	15.1	14.8
18	I	4,881,000円未満	17.1	22.6	16.1	16.6
	II	4,881,000円以上～6,789,000円未満	19.4	21.7	19.4	19.5
	III	6,789,000円以上～8,495,000円未満	29.5	27.9	20.5	22.5
	IV	8,495,000円以上～10,906,000円未満	19.3	17.0	28.3	26.2
	V	10,906,000円以上	14.6	10.9	15.7	15.3
20	I	5,083,000円未満	26.3	29.1	24.6	25.1
	II	5,083,000円以上～6,871,000円未満	13.4	15.5	13.2	13.3
	III	6,871,000円以上～8,535,000円未満	29.6	29.3	20.5	22.5
	IV	8,535,000円以上～10,924,000円未満	17.5	15.2	27.4	25.1
	V	10,924,000円以上	13.1	11.0	14.3	14.0
22	I	4,948,000円未満	21.4	24.2	21.1	21.3
	II	4,948,000円以上～6,567,000円未満	17.7	21.0	17.8	17.9
	III	6,567,000円以上～8,250,000円未満	24.9	25.7	23.3	23.7
	IV	8,250,000円以上～10,571,000円未満	18.7	17.6	21.7	21.0
	V	10,571,000円以上	17.3	11.5	16.2	16.2

第11表 学生生活費に対する家庭からの給付等の額・比率

(単位:円)

区分 \ 年度	平成12	14	16	18	20	22
家庭からの給付	(75.6%) 1,556,000	(77.2%) 1,556,700	(74.7%) 1,449,200	(79.0%) 1,496,300	(78.0%) 1,449,400	(67.1%) 1,227,500
奨学金	(8.9%) 183,500	(11.2%) 225,800	(15.9%) 308,500	(15.8%) 300,300	(18.1%) 336,700	(22.0%) 402,700
アルバイト	(18.3%) 376,100	(17.8%) 358,700	(17.8%) 344,700	(17.7%) 336,300	(19.3%) 358,300	(16.8%) 306,900
定職・その他	(1.7%) 34,600	(4.8%) 96,600	(5.0%) 97,900	(3.0%) 57,600	(2.9%) 54,400	(2.8%) 51,400
学生生活費	2,058,200	2,017,700	1,940,800	1,895,100	1,859,300	1,830,500

(注) ()は、学生生活費に対するそれぞれの割合を示す。なお、収支が一致しない場合があるため必ずしも合計が100%とならない。

第12表 家庭からの給付額の推移

区分		年度					
		平成12	14	16	18	20	22
国立	家庭からの給付額	1,170,500円	1,193,400円	1,146,100円	1,129,400円	1,091,600円	970,700円
	学生生活費に対する割合	71.4%	75.1%	74.4%	75.2%	74.4%	65.6%
	家庭の年間収入に対する割合	13.9%	14.4%	14.7%	14.3%	13.8%	12.1%
公立	家庭からの給付額	1,031,500円	1,026,500円	1,027,100円	995,600円	980,000円	854,300円
	学生生活費に対する割合	66.5%	66.5%	70.3%	71.3%	69.1%	60.8%
	家庭の年間収入に対する割合	12.3%	13.8%	13.7%	13.5%	13.5%	12.0%
私立	家庭からの給付額	1,678,200円	1,671,600円	1,544,100円	1,611,900円	1,559,900円	1,308,700円
	学生生活費に対する割合	76.7%	77.9%	74.9%	79.9%	78.9%	67.6%
	家庭の年間収入に対する割合	17.0%	18.2%	17.9%	18.6%	18.7%	16.3%
平均	家庭からの給付額	1,556,000円	1,556,700円	1,449,200円	1,496,300円	1,449,400円	1,227,500円
	学生生活費に対する割合	75.6%	77.2%	74.7%	79.0%	78.0%	67.1%
	家庭の年間収入に対する割合	16.3%	17.4%	17.2%	17.7%	17.6%	15.4%

第13表 奨学金の希望及び受給状況

(単位: %)

区分		年度					
		平成12	14	16	18	20	22
申請者		31.5	34.4	42.9	42.4	45.3	52.8
受給者		28.7	31.2	41.1	40.9	43.3	50.7
受給率 $\left[\frac{\text{受給者}}{\text{申請者}} \right]$		91.1	90.7	95.8	96.4	95.6	96.1
希望するが申請しなかった者		17.3	15.9	13.6	11.1	9.3	9.8

(注)区分欄は、学生総数に対する割合を示す。ただし、受給率は、奨学金申請者に対する受給者の割合を示したものである。

第14表 アルバイトの従事状況

(単位: %)

区分		年度					
		平成12	14	16	18	20	22
アルバイト従事者		80.0 (100.0)	76.8 (100.0)	76.8 (100.0)	76.4 (100.0)	77.6 (100.0)	73.1 (100.0)
内訳	家庭からの給付のみで修学可能	(57.8)	(38.7)	(48.6)	(53.8)	(51.4)	(44.9)
	家庭からの給付のみでは修学不自由・困難	(42.2)	(61.3)	(51.6)	(46.3)	(48.5)	(55.1)
アルバイト非従事者		20.0	23.2	23.2	23.6	22.4	26.9

(注)「家庭からの給付のみでは修学不自由・困難」とは、家庭からの給付がない者を含む。

過去10年間の学生生活費

－学生生活調査結果から－

(2) 大学院

(注) 専門職学位課程については、18年度調査より調査対象。

第1表 平成22年度学生生活費

区分	年間学生生活費			家庭からの 給付額	年間学生生 活費に対す る家庭から の給付額の 割合	家庭の年間 平均収入	家庭の年間 平均収入に 対する家庭 からの給付 額の割合	
	学費	生活費	計					
			(a)	(b)	(b/a×100)	(c)	(b/c×100)	
修士課程	国立	632,500 円	1,000,600 円	1,633,100 円	945,600 円	57.9 %	8,010 千円	11.8 %
	公立	702,400	903,400	1,605,800	688,800	42.9	7,110	9.7
	私立	1,086,500	822,200	1,908,700	950,800	49.8	8,000	11.9
	平均	802,300	929,800	1,732,100	932,100	53.8	7,950	11.7
博士課程	国立	709,700 円	1,335,500 円	2,045,200 円	352,900 円	17.3 %	7,290 千円	4.8 %
	公立	779,000	1,263,500	2,042,500	270,700	13.3	6,450	4.2
	私立	1,007,900	1,314,900	2,322,800	477,600	20.6	8,140	5.9
	平均	785,200	1,327,000	2,112,200	378,800	17.9	7,450	5.1
専門職学位課程	国立	877,300 円	1,023,600 円	1,900,900 円	914,000 円	48.1 %	8,990 千円	10.2 %
	公立	753,000	828,700	1,581,700	740,100	46.8	9,010	8.2
	私立	1,444,000	997,800	2,441,800	1,115,200	45.7	8,590	13.0
	平均	1,243,600	1,000,100	2,243,700	1,039,700	46.3	8,730	11.9

第2表 設置者別学生生活費の推移

(単位:円)

区分		年度	平成12	14	16	18	20	22
修士課程	国立	学 費	(100) 575,200	(107) 612,900	(110) 630,800	(112) 646,300	(112) 643,400	(110) 632,500
		生活費	(100) 1,177,300	(92) 1,080,100	(89) 1,049,500	(85) 996,300	(86) 1,010,800	(85) 1,000,600
		計	(100) 1,752,500	(97) 1,693,000	(96) 1,680,300	(94) 1,642,600	(94) 1,654,200	(93) 1,633,100
	公立	学 費	(100) 632,300	(104) 657,500	(107) 676,900	(111) 698,900	(110) 696,700	(111) 702,400
		生活費	(100) 1,044,900	(92) 961,500	(87) 904,400	(81) 843,600	(85) 889,700	(86) 903,400
		計	(100) 1,677,200	(97) 1,619,000	(94) 1,581,300	(92) 1,542,500	(95) 1,586,400	(96) 1,605,800
	私立	学 費	(100) 1,059,900	(101) 1,071,100	(101) 1,071,000	(103) 1,091,700	(103) 1,091,800	(103) 1,086,500
		生活費	(100) 1,106,600	(90) 996,200	(79) 874,100	(78) 859,700	(74) 813,900	(74) 822,200
		計	(100) 2,166,500	(95) 2,067,300	(90) 1,945,100	(90) 1,951,400	(88) 1,905,700	(88) 1,908,700
	平均	学 費	(100) 752,100	(104) 781,800	(106) 795,600	(108) 811,700	(108) 809,600	(107) 802,300
		生活費	(100) 1,145,900	(91) 1,043,600	(85) 977,000	(82) 938,100	(81) 932,500	(81) 929,800
		計	(100) 1,898,000	(96) 1,825,400	(93) 1,772,600	(92) 1,749,800	(92) 1,742,100	(91) 1,732,100
博士課程	国立	学 費	(100) 646,700	(108) 696,300	(108) 696,600	(112) 721,900	(110) 712,400	(110) 709,700
		生活費	(100) 1,495,700	(93) 1,396,500	(88) 1,318,600	(87) 1,295,000	(86) 1,290,000	(89) 1,335,500
		計	(100) 2,142,400	(98) 2,092,800	(94) 2,015,200	(94) 2,016,900	(93) 2,002,400	(95) 2,045,200
	公立	学 費	(100) 750,800	(102) 768,900	(106) 795,100	(106) 794,700	(104) 777,200	(104) 779,000
		生活費	(100) 1,510,900	(89) 1,344,200	(93) 1,404,700	(77) 1,158,800	(80) 1,210,600	(84) 1,263,500
		計	(100) 2,261,700	(93) 2,113,100	(97) 2,199,800	(86) 1,953,500	(88) 1,987,800	(90) 2,042,500
	私立	学 費	(100) 1,017,600	(96) 979,400	(100) 1,021,800	(103) 1,050,200	(97) 988,900	(99) 1,007,900
		生活費	(100) 1,539,400	(89) 1,374,800	(86) 1,327,700	(81) 1,250,100	(79) 1,220,000	(85) 1,314,900
		計	(100) 2,557,000	(92) 2,354,200	(92) 2,349,500	(90) 2,300,300	(86) 2,208,900	(91) 2,322,800
	平均	学 費	(100) 740,900	(104) 768,200	(105) 780,400	(109) 804,200	(106) 784,500	(106) 785,200
		生活費	(100) 1,507,100	(92) 1,388,700	(88) 1,325,000	(85) 1,277,200	(84) 1,268,600	(88) 1,327,000
		計	(100) 2,248,000	(96) 2,156,900	(94) 2,105,400	(93) 2,081,400	(91) 2,053,100	(94) 2,112,200
専門職学位課程	国立	学 費	908,900	882,300	877,300
		生活費	1,092,200	1,028,200	1,023,600
		計	2,001,100	1,910,500	1,900,900
	公立	学 費	841,200	837,200	753,000
		生活費	851,800	820,100	828,700
		計	1,693,000	1,657,300	1,581,700
	私立	学 費	1,530,200	1,490,500	1,444,000
		生活費	936,700	909,400	997,800
		計	2,466,900	2,399,900	2,441,800
	平均	学 費	1,322,400	1,277,800	1,243,600
		生活費	983,600	944,700	1,000,100
		計	2,306,000	2,222,500	2,243,700
家計消費支出指数(年度)		100.0	96.0	95.6	93.2	92.8	90.7	
消費者物価指数(年度)		100.0	98.4	98.1	98.1	99.6	97.6	

(注)1. ()内、家計消費支出指数、消費者物価指数は、平成12年度を100とした指数である。

2. 家計消費支出指数及び消費者物価指数は総務省家計調査の結果等より算出。

第3表 学生生活費の伸び率の推移

(単位:%)

区分		年度		平成12→14	14→16	16→18	18→20	20→22	
		学 費	生 活 費						
修士課程	学 費			3.9	1.8	2.0	△ 0.3	△ 0.9	
	生 活 費			△ 8.9	△ 6.4	△ 4.0	△ 0.6	△ 0.3	
	学生生活費			△ 3.8	△ 2.9	△ 1.3	△ 0.4	△ 0.6	
	国立	国立			△ 3.4	△ 0.8	△ 2.2	0.7	△ 1.3
		公立			△ 3.5	△ 2.3	△ 2.5	2.8	1.2
私立				△ 4.6	△ 5.9	0.3	△ 2.3	0.2	
博士課程	学 費			3.7	1.6	3.0	△ 2.4	0.1	
	生 活 費			△ 7.9	△ 4.6	△ 3.6	△ 0.7	4.6	
	学生生活費			△ 4.1	△ 2.4	△ 1.1	△ 1.4	2.9	
	国立	国立			△ 2.3	△ 3.7	0.1	△ 0.7	2.1
		公立			△ 6.6	4.1	△ 11.2	1.8	2.8
私立				△ 7.9	△ 0.2	△ 2.1	△ 4.0	5.2	
専門職学位課程	学 費			…	…	…	△ 3.4	△ 2.7	
	生 活 費			…	…	…	△ 4.0	5.9	
	学生生活費			…	…	…	△ 3.6	1.0	
	国立	国立			…	…	…	△ 4.5	△ 0.5
		公立			…	…	…	△ 2.1	△ 4.6
私立				…	…	…	△ 2.7	1.7	

第4表 学生生活費に占める授業料の割合(国立大学)

区分		年度		平成12	14	16	18	20	22	家計収入に対する授業料の割合	
		円	円							円	円
修士課程	学生生活費(A)	1,812,400	1,769,500	1,720,800	1,684,000	1,691,700	1,674,400	8,630	8,010		
	授業料(B)	478,800	496,800	520,800	535,800	535,800	535,800	479	536		
	$\frac{(B)}{(A)} \times 100$	26.4%	28.0%	30.3%	31.8%	31.7%	32.0%	5.6%	6.7%		
博士課程	学生生活費(A)	2,247,000	2,193,700	2,074,900	2,090,500	2,088,500	2,136,200	8,450	7,290		
	授業料(B)	478,800	496,800	520,800	535,800	535,800	535,800	479	536		
	$\frac{(B)}{(A)} \times 100$	21.3%	22.6%	25.1%	25.6%	25.7%	25.1%	5.7%	7.4%		
専門職学位課程	学生生活費(A)	…	…	…	1,854,300	1,780,500	1,788,800	…	8,990		
	授業料(B)	…	…	…	535,800	535,800	535,800	…	536		
	$\frac{(B)}{(A)} \times 100$	…	…	…	28.9%	30.1%	30.0%	…	6.0%		

(注)1. 学生生活費は学生生活調査を基本にし、授業料は、新入学生に係るものに置き換えて作成したものであるため、第2表の年間学生生活費とは一致しない。

なお、平成16年度以降の授業料は文部科学省令の定める標準額である。

2. 「家計収入に対する授業料の割合」欄における上段は家計収入、中段は授業料である。

第5表 居住形態別学生生活費の推移

(単位:円)

区分		年度	平成12	14	16	18	20	22
修士課程	自宅	学 費	(100)	(103)	(105)	(105)	(105)	(106)
		生活費	869,000	892,600	910,600	914,600	912,600	916,900
		計	(100)	(90)	(72)	(74)	(74)	(75)
	学寮	学 費	632,900	567,700	455,600	465,400	469,000	475,500
		生活費	(100)	(97)	(91)	(92)	(92)	(93)
		計	1,501,900	1,460,300	1,366,200	1,380,000	1,381,600	1,392,400
	下宿等	学 費	(100)	(110)	(110)	(115)	(112)	(102)
		生活費	573,900	632,100	634,100	660,500	644,000	586,400
		計	(100)	(86)	(80)	(81)	(84)	(84)
	自宅	学 費	1,038,800	895,500	832,800	838,100	871,300	876,400
		生活費	(100)	(95)	(91)	(93)	(94)	(91)
		計	1,612,700	1,527,600	1,466,900	1,498,600	1,515,300	1,462,800
学寮	学 費	(100)	(104)	(107)	(109)	(109)	(106)	
	生活費	684,600	714,100	730,400	748,500	748,800	727,600	
	計	(100)	(93)	(89)	(85)	(84)	(85)	
下宿等	学 費	1,490,000	1,392,600	1,326,500	1,272,200	1,253,500	1,271,600	
	生活費	(100)	(97)	(95)	(93)	(92)	(92)	
	計	2,174,600	2,106,700	2,056,900	2,020,700	2,002,300	1,999,200	
博士課程	自宅	学 費	(100)	(101)	(101)	(103)	(101)	(102)
		生活費	887,300	894,300	896,600	917,300	892,600	907,600
		計	(100)	(82)	(69)	(77)	(73)	(81)
	学寮	学 費	991,700	814,800	685,300	768,400	723,300	808,100
		生活費	(100)	(91)	(84)	(90)	(86)	(91)
		計	1,879,000	1,709,100	1,581,900	1,685,700	1,615,900	1,715,700
	下宿等	学 費	(100)	(109)	(110)	(116)	(112)	(114)
		生活費	576,900	628,100	635,800	671,800	644,700	659,400
		計	(100)	(103)	(84)	(87)	(91)	(102)
	自宅	学 費	1,102,600	1,132,100	921,000	959,500	1,007,900	1,124,400
		生活費	(100)	(105)	(93)	(97)	(98)	(106)
		計	1,679,500	1,760,200	1,556,800	1,631,300	1,652,600	1,783,800
学寮	学 費	(100)	(105)	(109)	(111)	(109)	(108)	
	生活費	674,400	709,300	733,800	750,200	732,600	725,300	
	計	(100)	(95)	(92)	(87)	(88)	(90)	
下宿等	学 費	1,788,900	1,703,900	1,637,200	1,560,400	1,577,600	1,617,000	
	生活費	(100)	(98)	(96)	(94)	(94)	(95)	
	計	2,463,300	2,413,200	2,371,000	2,310,600	2,310,200	2,342,300	
専門職学位課程	自宅	学 費	1,412,100	1,380,000	1,353,000
		生活費	553,000	555,900	605,100
		計	1,965,100	1,935,900	1,958,100
	学寮	学 費	1,151,100	983,300	963,000
		生活費	884,700	807,100	947,800
		計	2,035,800	1,790,400	1,910,800
	下宿等	学 費	1,235,400	1,184,600	1,143,000
		生活費	1,459,500	1,364,600	1,441,200
		計	2,694,900	2,549,200	2,584,200

(注) ()は、平成12年度を100とした指数である。

第6表 居住形態別学生生活費の指数

区分		年度					
		平成12	14	16	18	20	22
修士課程	自宅	100	100	100	100	100	100
	学寮	107	105	107	109	110	105
	下宿等	145	144	151	146	145	144
博士課程	自宅	100	100	100	100	100	100
	学寮	89	103	98	97	102	104
	下宿等	131	141	150	137	143	137
専門職学位課程	自宅	100	100	100
	学寮	104	92	98
	下宿等	137	132	132

(注)自宅を100とする。

第7表 居住形態別学生数(百分比)

(単位:%)

居住形態		自宅						学寮						下宿等					
		12	14	16	18	20	22	12	14	16	18	20	22	12	14	16	18	20	22
修士課程	国立	32.1	32.5	29.9	32.2	31.5	32.3	4.7	6.0	5.0	4.4	4.5	4.0	63.2	61.5	65.1	63.4	64.0	63.7
	公立	46.4	49.5	45.7	50.4	49.2	52.6	2.6	2.3	3.0	2.6	2.4	2.0	51.0	48.2	51.3	47.0	48.3	45.3
	私立	54.6	56.3	53.7	56.0	56.1	60.5	1.2	1.9	1.7	1.4	1.5	1.0	44.2	41.8	44.6	42.6	42.4	38.5
	平均	41.0	42.2	39.7	42.1	41.6	44.1	3.3	4.3	3.7	3.2	3.3	2.7	55.7	53.5	56.7	54.7	55.1	53.2
博士課程	国立	34.9	36.7	30.1	36.9	38.7	38.3	3.2	3.6	3.3	2.9	3.1	3.2	61.9	59.7	66.6	60.2	58.2	58.5
	公立	50.0	51.6	41.9	53.0	53.7	57.4	1.7	1.6	2.0	2.3	1.7	2.5	48.3	46.8	56.1	44.7	44.6	40.0
	私立	51.3	52.2	45.1	53.2	54.3	54.6	1.3	1.3	0.9	0.5	1.1	0.8	47.4	46.5	53.9	46.3	44.6	44.7
	平均	39.6	41.2	34.4	41.8	43.4	43.5	2.7	3.0	2.7	2.3	2.5	2.6	57.7	55.8	62.9	55.9	54.0	54.0
専門職学位課程	国立	41.8	41.9	46.6	2.9	3.1	4.9	55.3	55.1	48.5
	公立	66.1	64.6	52.3	-	-	14.4	33.9	35.4	33.4
	私立	62.3	61.0	61.3	2.5	1.8	2.0	35.2	37.2	36.7
	平均	56.1	55.0	56.3	2.6	2.2	3.4	41.3	42.9	40.4

(注)設置者別の同一年度の横計は100%となっている。

第8表 居住形態別・地域別学生生活費の比較

(単位:円)

居住形態 年度 区分		自 宅		学 寮		下 宿 等		平 均	
		平成12	平成22	平成12	平成22	平成12	平成22	平成12	平成22
修士課程	東京圏	1,640,300	(95) 1,561,700	1,913,400	(88) 1,689,600	2,501,700	(92) 2,306,500	2,070,900	(91) 1,894,800
	京阪神	1,418,100	(93) 1,325,600	1,503,400	(90) 1,347,600	2,168,100	(94) 2,031,100	1,823,200	(94) 1,707,400
	その他	1,388,800	(90) 1,252,900	1,559,200	(90) 1,408,000	2,008,500	(92) 1,856,600	1,805,700	(91) 1,639,500
	全 国	1,501,900	(93) 1,392,400	1,612,700	(91) 1,462,800	2,174,600	(92) 1,999,200	1,898,000	(91) 1,732,100
博士課程	東京圏	1,780,400	(96) 1,704,700	1,758,900	(125) 2,202,900	2,632,600	(97) 2,548,400	2,237,700	(97) 2,160,600
	京阪神	1,875,300	(89) 1,665,900	1,599,700	(96) 1,535,100	2,414,300	(92) 2,220,200	2,210,100	(91) 2,011,500
	その他	2,013,900	(87) 1,754,300	1,666,500	(104) 1,726,000	2,392,000	(96) 2,285,400	2,271,200	(93) 2,122,000
	全 国	1,879,000	(91) 1,715,700	1,679,500	(106) 1,783,800	2,463,300	(95) 2,342,300	2,247,800	(94) 2,112,200
専門 職学位 課程	東京圏	...	2,192,200	...	2,416,900	...	2,999,700	...	2,538,200
	京阪神	...	1,785,500	...	1,576,700	...	2,396,500	...	2,059,400
	その他	...	1,683,600	...	1,650,100	...	2,202,700	...	1,951,000
	全 国	...	1,958,100	...	1,910,800	...	2,584,200	...	2,243,700

- (注)1. 「東京圏」とは、東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県をいう。
 2. 「京阪神」とは、京都府・大阪府・兵庫県をいう。
 3. ()は、平成12年度を100とした指数である。

第9表 家庭の年間平均収入

(単位:千円)

年度 区分		平成12	14	16	18	20	22
		国立	(100) 8,630	(97) 8,340	(91) 7,890	(89) 7,670	(92) 7,920
修士課程	公立	(100) 8,450	(91) 7,730	(97) 8,230	(82) 6,960	(86) 7,260	(84) 7,110
	私立	(100) 10,140	(99) 10,040	(89) 8,980	(85) 8,630	(84) 8,500	(79) 8,000
	平均	(100) 9,170	(97) 8,930	(91) 8,310	(87) 7,980	(88) 8,100	(87) 7,950
	国立	(100) 8,450	(92) 7,760	(88) 7,450	(85) 7,220	(84) 7,090	(86) 7,290
博士課程	公立	(100) 8,850	(87) 7,660	(98) 8,660	(80) 7,100	(70) 6,210	(73) 6,450
	私立	(100) 11,640	(79) 9,250	(83) 9,630	(82) 9,600	(75) 8,750	(70) 8,140
	平均	(100) 9,230	(88) 8,110	(87) 8,040	(84) 7,780	(81) 7,460	(81) 7,450
	国立	8,790	8,700	8,990
専門 職学位 課程	公立	8,140	8,130	9,010
	私立	8,420	8,830	8,590
	平均	8,530	8,770	8,730

- (注) ()は、平成12年度を100とした指数である。

第10表 学生生活費に対する家庭からの給付等の額・比率

(単位:円)

年度		平成12	14	16	18	20	22
区分							
修士課程	家庭からの給付	(59.5%) 1,129,000	(60.2%) 1,098,300	(59.0%) 1,046,300	(60.6%) 1,060,900	(59.2%) 1,031,700	(53.8%) 932,100
	奨学金	(24.4%) 462,300	(25.5%) 465,500	(30.2%) 535,700	(29.9%) 523,200	(32.4%) 565,000	(31.9%) 552,500
	アルバイト	(15.3%) 290,200	(15.4%) 280,600	(14.8%) 263,100	(16.1%) 281,000	(17.0%) 296,500	(15.4%) 266,400
	定職・その他	(9.7%) 184,900	(14.7%) 268,300	(12.5%) 221,500	(12.0%) 210,500	(12.2%) 212,900	(12.4%) 215,200
	学生生活費	1,898,000	1,825,400	1,772,600	1,749,800	1,742,100	1,732,100
博士課程	家庭からの給付	(23.4%) 525,000	(25.0%) 539,800	(25.0%) 526,800	(25.0%) 521,200	(22.4%) 459,000	(17.9%) 378,800
	奨学金	(39.8%) 894,200	(45.4%) 979,700	(46.3%) 974,500	(45.6%) 949,900	(47.1%) 966,400	(46.9%) 991,500
	アルバイト	(30.5%) 684,700	(28.6%) 617,800	(28.3%) 596,200	(33.5%) 697,600	(35.2%) 722,500	(31.7%) 668,600
	定職・その他	(27.9%) 626,700	(29.7%) 640,100	(31.8%) 670,500	(31.9%) 664,100	(37.2%) 763,100	(30.4%) 642,600
	学生生活費	2,248,000	2,156,900	2,105,400	2,081,400	2,053,100	2,112,200
専門職学位課程	家庭からの給付	…	…	…	(40.0%) 1,139,500	(51.7%) 1,149,200	(46.3%) 1,039,700
	奨学金	…	…	…	(29.3%) 833,700	(38.7%) 860,200	(35.5%) 796,800
	アルバイト	…	…	…	(3.6%) 103,000	(4.8%) 106,400	(4.6%) 104,100
	定職・その他	…	…	…	(27.2%) 774,000	(29.8%) 662,800	(28.9%) 649,100
	学生生活費	…	…	…	2,306,000	2,222,500	2,243,700

(注) ()は、学生生活費に対するそれぞれの割合を示す。なお、収支が一致しない場合があるため必ずしも合計が100%とならない。

第11表 家庭からの給付額等の推移

区分		年度	平成12	14	16	18	20	22
修士課程	国立	家庭からの給付額	1,040,200円	1,070,900円	1,019,900円	1,028,100円	1,003,800円	945,600円
		学生生活費に対する割合	59.4%	63.3%	60.7%	62.6%	60.7%	57.9%
		家庭の年間収入に対する割合	12.1%	12.8%	12.9%	13.4%	12.7%	11.8%
	公立	家庭からの給付額	861,300円	857,900円	828,900円	791,700円	775,500円	688,800円
		学生生活費に対する割合	51.4%	53.0%	52.4%	51.3%	48.9%	42.9%
		家庭の年間収入に対する割合	10.2%	11.1%	10.1%	11.4%	10.7%	9.7%
	私立	家庭からの給付額	1,309,900円	1,175,200円	1,119,600円	1,153,600円	1,114,700円	950,800円
		学生生活費に対する割合	60.5%	56.8%	57.6%	59.1%	58.5%	49.8%
		家庭の年間収入に対する割合	12.9%	11.7%	12.5%	13.4%	13.1%	11.9%
	平均	家庭からの給付額	1,129,000円	1,098,300円	1,046,300円	1,060,900円	1,031,700円	932,100円
		学生生活費に対する割合	59.5%	60.2%	59.0%	60.6%	59.2%	53.8%
		家庭の年間収入に対する割合	12.3%	12.3%	12.6%	13.3%	12.7%	11.7%
博士課程	国立	家庭からの給付額	467,500円	496,800円	499,800円	498,500円	429,100円	352,900円
		学生生活費に対する割合	21.8%	23.7%	24.8%	24.7%	21.4%	17.3%
		家庭の年間収入に対する割合	5.5%	6.4%	6.7%	6.9%	6.1%	4.8%
	公立	家庭からの給付額	431,800円	393,400円	337,500円	371,000円	345,700円	270,700円
		学生生活費に対する割合	19.1%	18.6%	15.3%	19.0%	17.4%	13.3%
		家庭の年間収入に対する割合	4.9%	5.1%	3.9%	5.2%	5.6%	4.2%
	私立	家庭からの給付額	713,600円	695,400円	643,500円	620,800円	566,800円	477,600円
		学生生活費に対する割合	27.9%	29.5%	27.4%	27.0%	25.7%	20.6%
		家庭の年間収入に対する割合	6.1%	7.5%	6.7%	6.5%	6.5%	5.9%
	平均	家庭からの給付額	525,000円	539,800円	526,800円	521,200円	459,000円	378,800円
		学生生活費に対する割合	23.4%	25.0%	25.0%	25.0%	22.4%	17.9%
		家庭の年間収入に対する割合	5.7%	6.7%	6.6%	6.7%	6.2%	5.1%
専門職学位課程	国立	家庭からの給付額	…	…	…	1,124,500円	1,083,800円	914,000円
		学生生活費に対する割合	…	…	…	56.2%	56.7%	48.1%
		家庭の年間収入に対する割合	…	…	…	12.8%	12.5%	10.2%
	公立	家庭からの給付額	…	…	…	786,100円	780,900円	740,100円
		学生生活費に対する割合	…	…	…	46.4%	47.1%	46.8%
		家庭の年間収入に対する割合	…	…	…	9.7%	9.6%	8.2%
	私立	家庭からの給付額	…	…	…	1,157,000円	1,197,400円	1,115,200円
		学生生活費に対する割合	…	…	…	46.9%	49.9%	45.7%
		家庭の年間収入に対する割合	…	…	…	13.7%	13.6%	13.0%
	平均	家庭からの給付額	…	…	…	1,139,500円	1,149,200円	1,039,700円
		学生生活費に対する割合	…	…	…	49.4%	51.7%	46.3%
		家庭の年間収入に対する割合	…	…	…	13.4%	13.1%	11.9%

第12表 奨学金の希望及び受給状況

(単位: %)

区分		年度	平成12	14	16	18	20	22
修士課程	申請者		56.3	53.8	57.3	56.4	58.7	62.6
	受給者		50.5	48.4	54.6	54.3	56.7	59.5
	受給率 $\left[\frac{\text{受給者}}{\text{申請者}} \right]$		89.7	90.0	95.3	96.3	96.6	95.1
	希望するが申請しなかった者		16.0	16.1	13.3	9.8	9.5	10.0
博士課程	申請者		68.1	69.4	69.5	67.0	66.0	67.3
	受給者		65.6	67.7	67.4	65.2	64.3	65.5
	受給率 $\left[\frac{\text{受給者}}{\text{申請者}} \right]$		96.3	97.6	97.0	97.4	97.4	97.3
	希望するが申請しなかった者		9.6	9.6	9.4	9.3	9.2	10.7
専門職学位課程	申請者		61.5	63.8	62.0
	受給者		60.2	62.8	60.1
	受給率 $\left[\frac{\text{受給者}}{\text{申請者}} \right]$		97.9	98.4	96.9
	希望するが申請しなかった者		11.3	10.1	12.7

(注)区分欄は、学生総数に対する割合を示す。ただし、受給率は、奨学金申請者に対する受給者の割合を示したものである。

第13表 アルバイトの従事状況

(単位: %)

区分		年度	平成12	14	16	18	20	22
修士課程	アルバイト従事者		68.8 (100.0)	68.7 (100.0)	68.8 (100.0)	78.9 (100.0)	80.5 (100.0)	78.1 (100.0)
	内訳	家庭からの給付のみで修学可能	(35.8)	(30.6)	(34.6)	(40.2)	(38.5)	(35.2)
		家庭からの給付のみでは修学不自由・困難	(64.2)	(69.4)	(65.3)	(59.8)	(61.6)	(64.8)
	アルバイト非従事者		31.2	31.3	31.2	21.1	19.5	21.9
博士課程	アルバイト従事者		63.0 (100.0)	63.3 (100.0)	62.0 (100.0)	77.6 (100.0)	75.9 (100.0)	74.5 (100.0)
	内訳	家庭からの給付のみで修学可能	(8.1)	(7.7)	(13.1)	(15.7)	(14.8)	(12.4)
		家庭からの給付のみでは修学不自由・困難	(91.9)	(92.3)	(86.9)	(84.3)	(85.4)	(87.6)
	アルバイト非従事者		37.0	36.7	38.0	22.4	24.1	25.5
専門職学位課程	アルバイト従事者		28.7 (100.0)	27.9 (100.0)	28.4 (100.0)
	内訳	家庭からの給付のみで修学可能	(30.7)	(31.5)	(24.5)
		家庭からの給付のみでは修学不自由・困難	(69.0)	(68.5)	(75.5)
	アルバイト非従事者		71.3	72.1	71.6

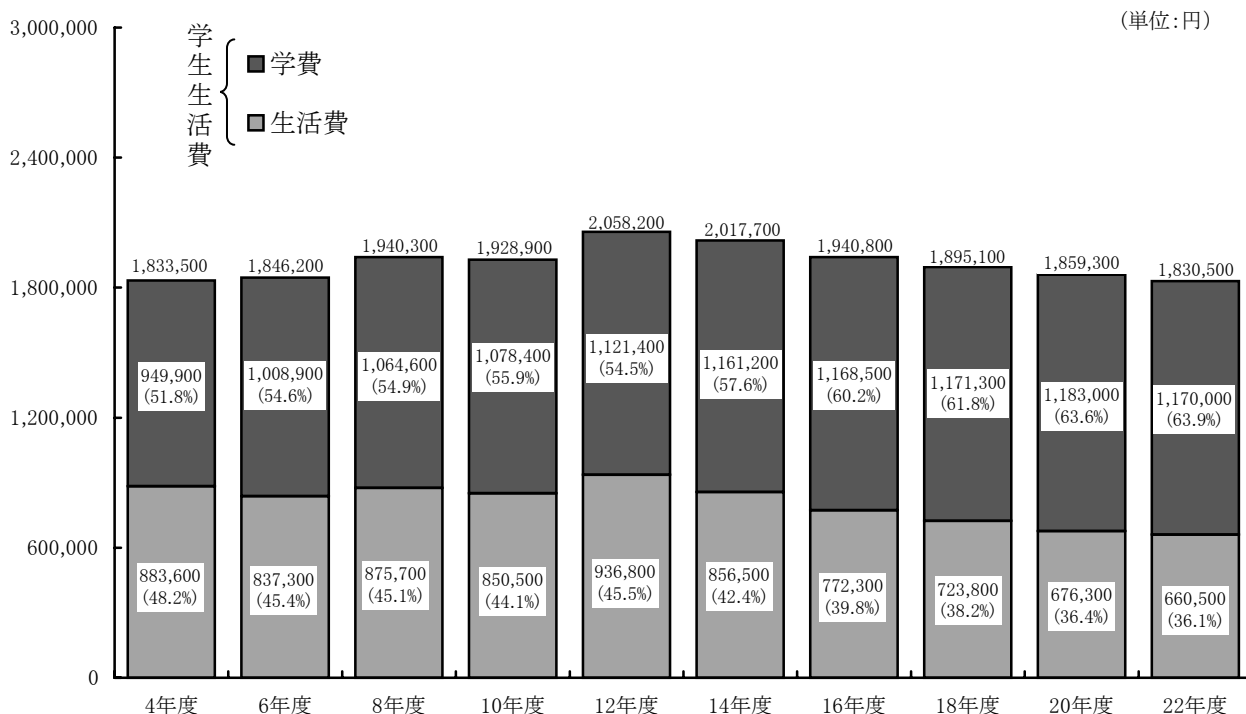
(注)「家庭からの給付のみでは修学不自由・困難」とは、家庭からの給付がない者を含む。

《資料4》 主な経費等の推移の図・グラフ（平成4年度調査以降）

(1) 学生生活費及び収入額内訳の推移

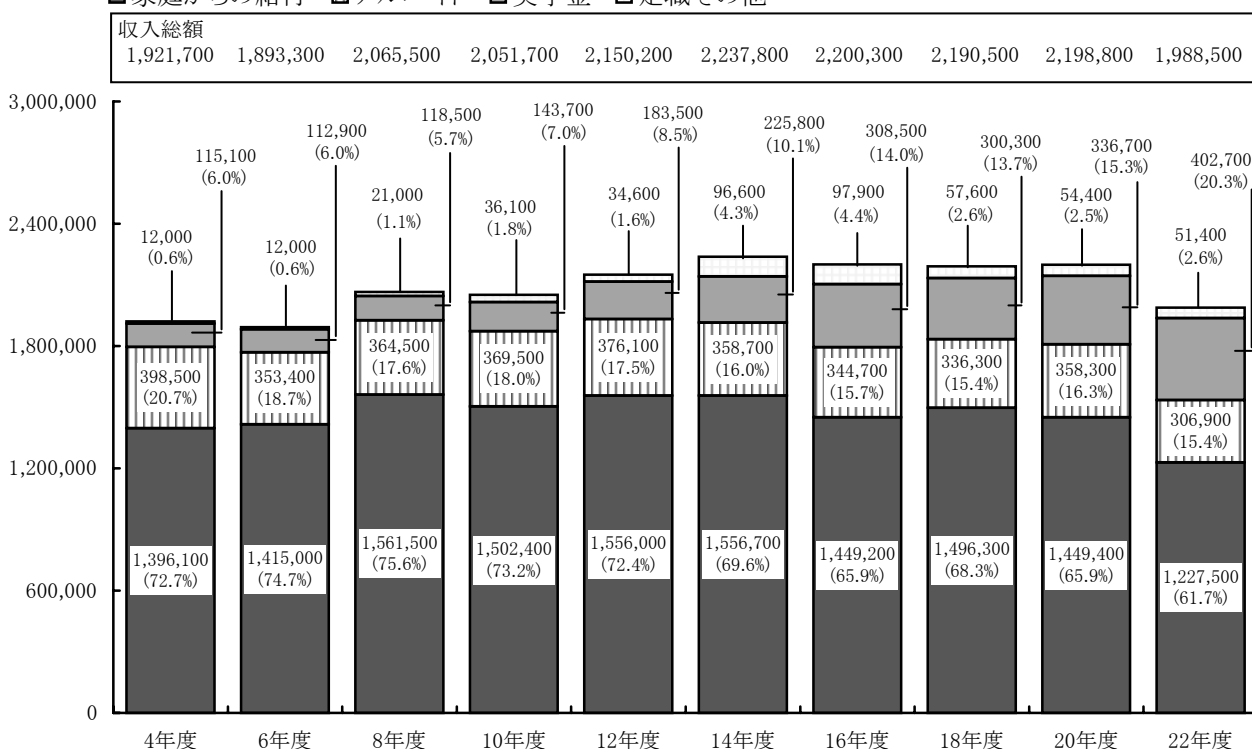
① 大学昼間部

ア. 学生生活費の推移



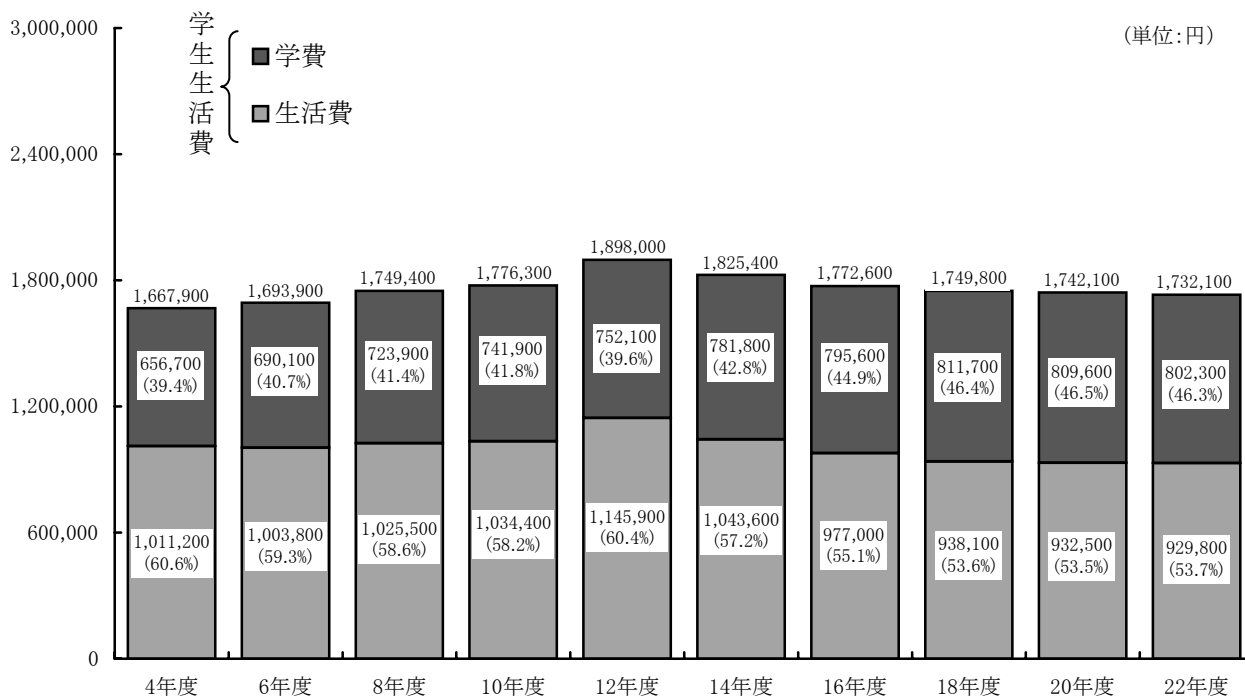
イ. 収入額内訳の推移

■ 家庭からの給付 □ アルバイト ■ 奨学金 □ 定職その他 (単位:円)

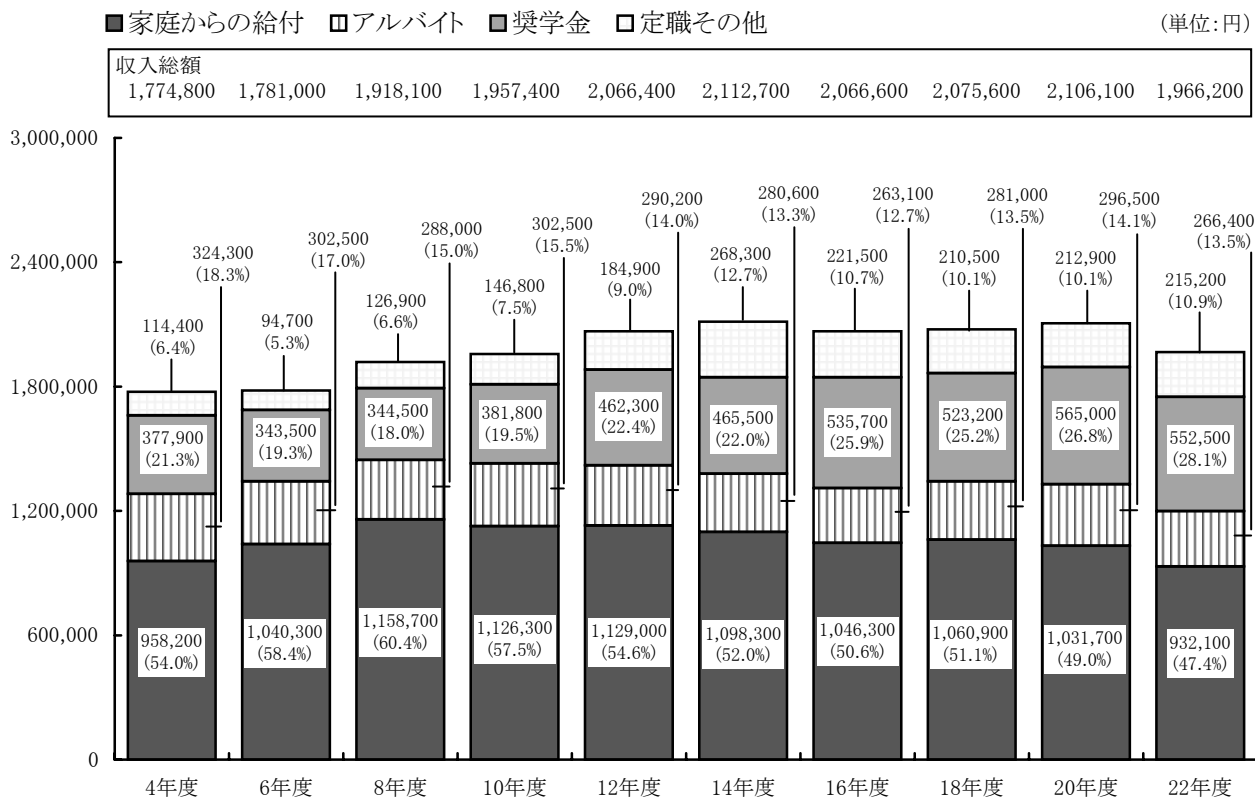


②大学院修士課程

ア. 学生生活費の推移

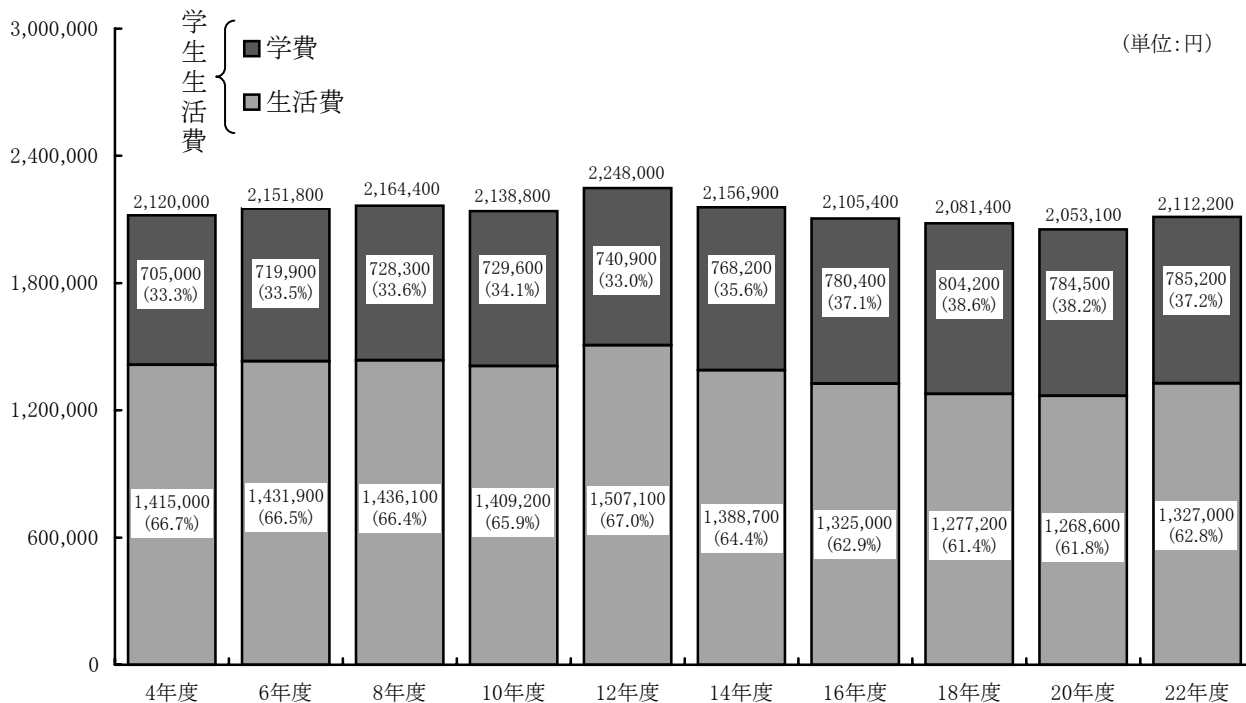


イ. 収入額内訳の推移

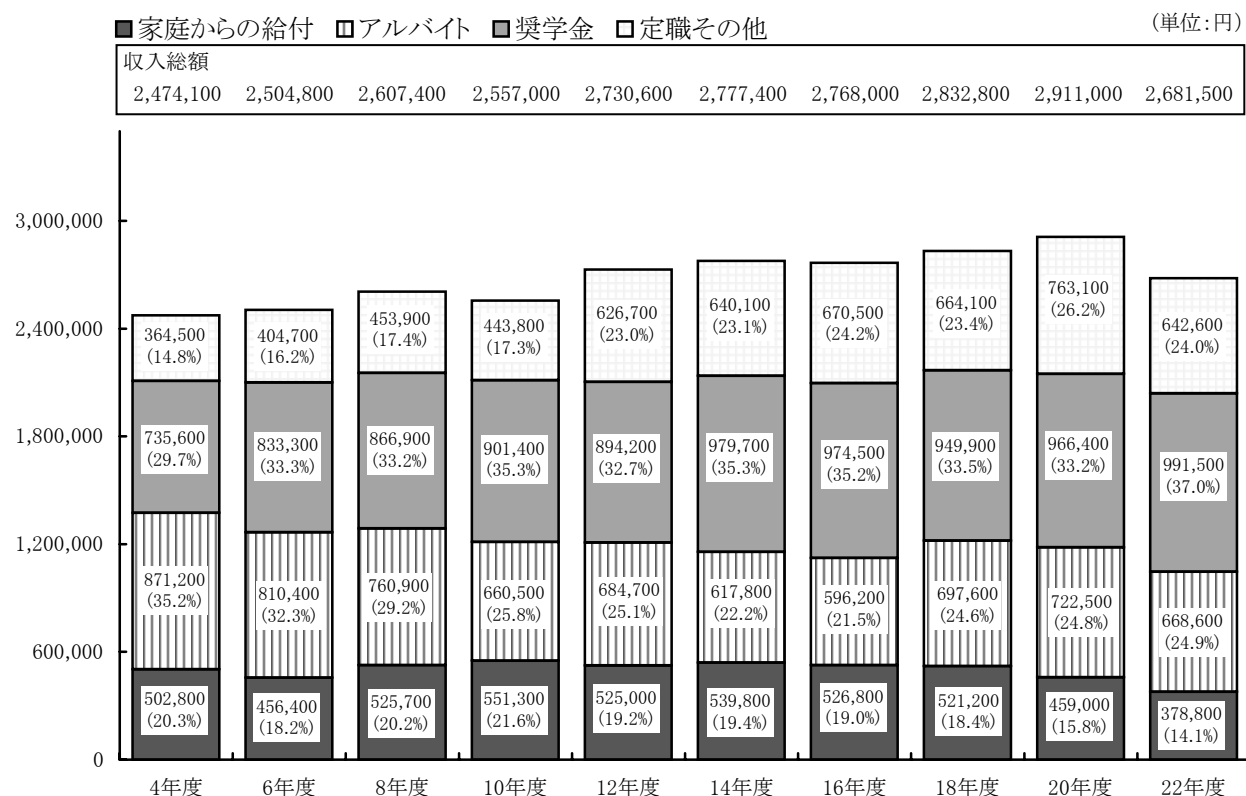


③大学院博士課程

ア. 学生生活費の推移



イ. 収入額内訳の推移

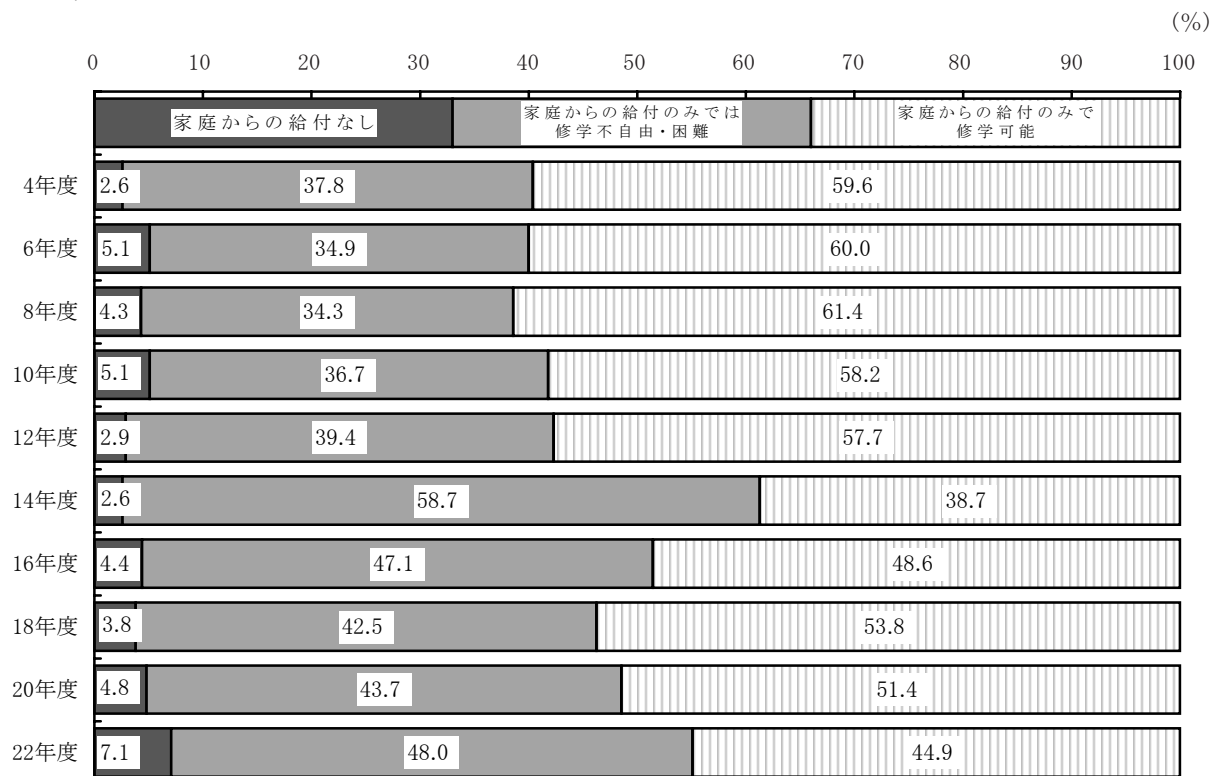


(2) 家庭からの給付程度別アルバイト従事状況の推移

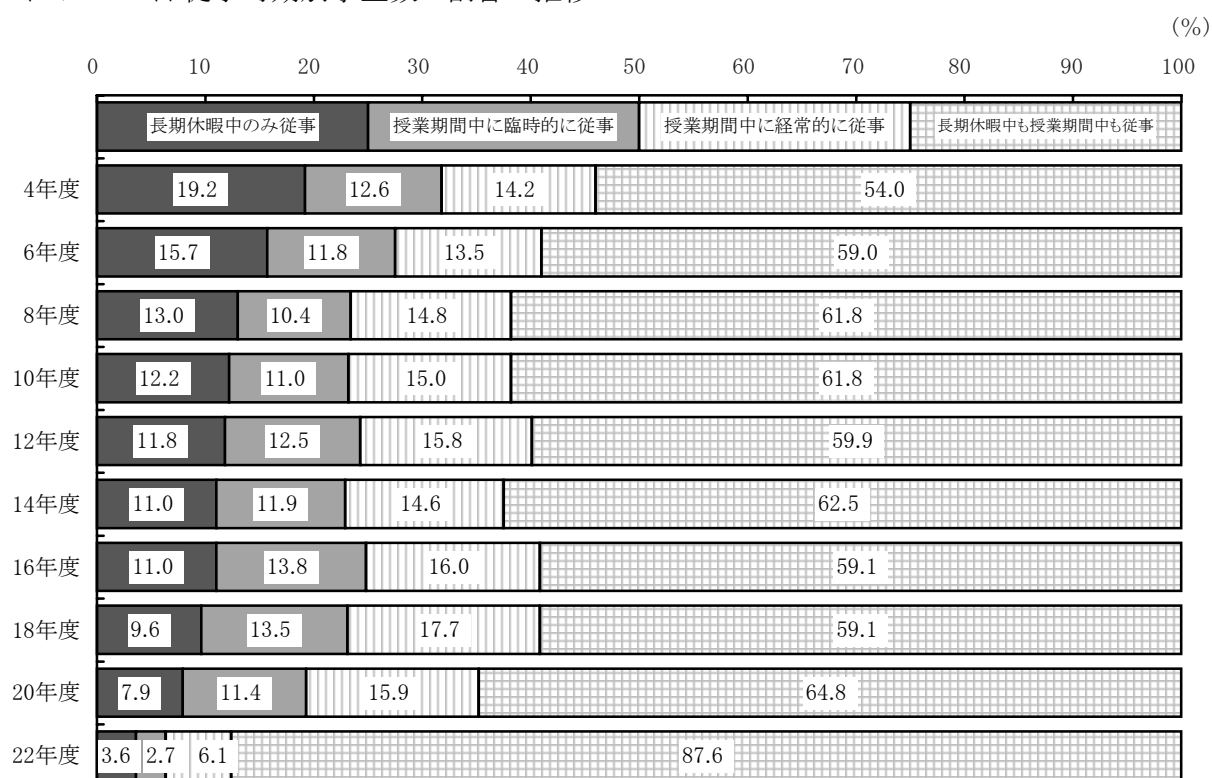
※②大学院修士課程および③大学院博士課程の「イ. アルバイト従事時期別学生数の割合の推移(平成22年度)」は、ティーチングアシスタント(TA)及びリサーチアシスタント(RA)従事者を含まない。

① 大学昼間部

ア. 家庭からの給付程度別アルバイト従事学生数の割合の推移

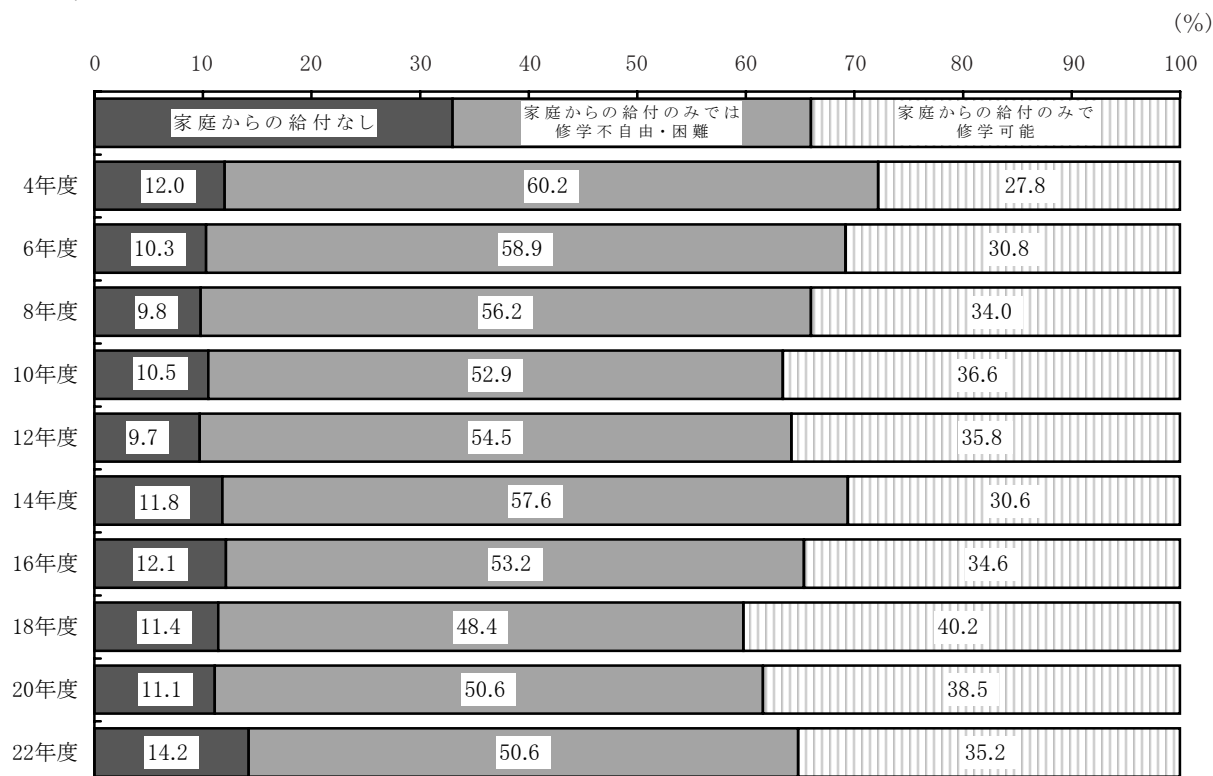


イ. アルバイト従事時期別学生数の割合の推移

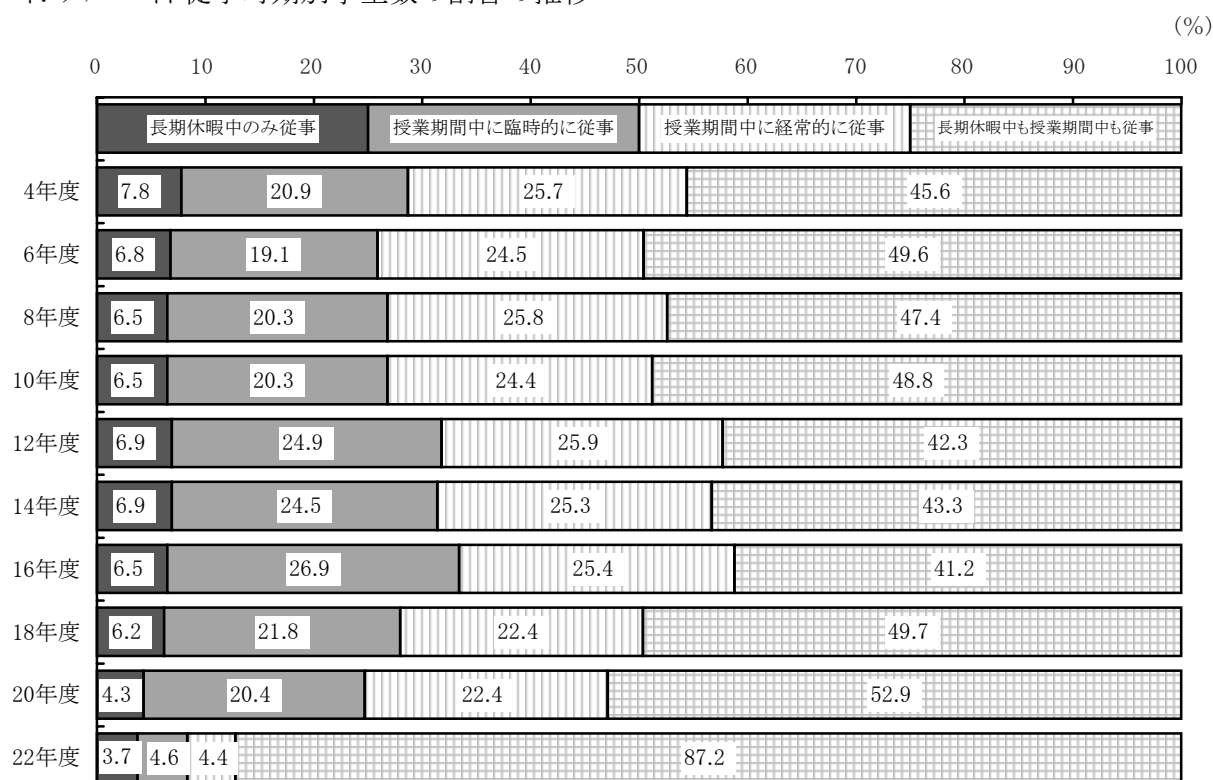


②大学院修士課程

ア. 家庭からの給付程度別アルバイト従事学生数の割合の推移

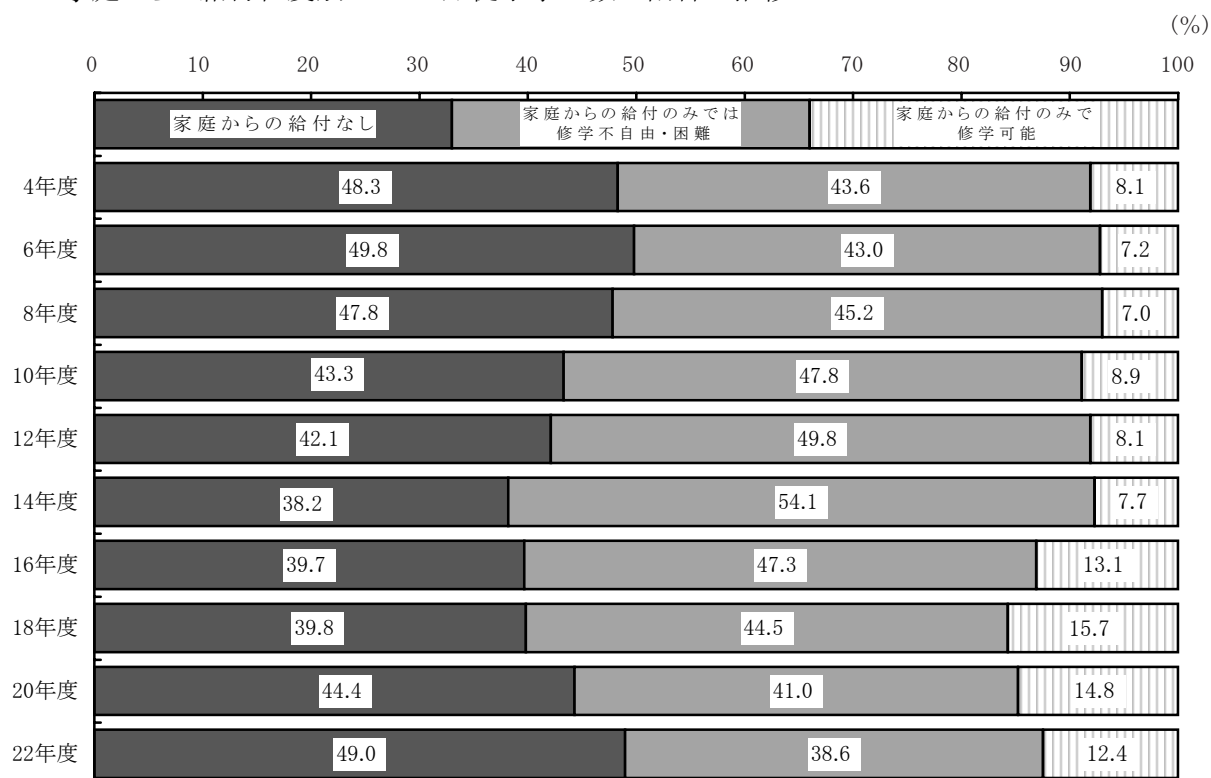


イ. アルバイト従事時期別学生数の割合の推移

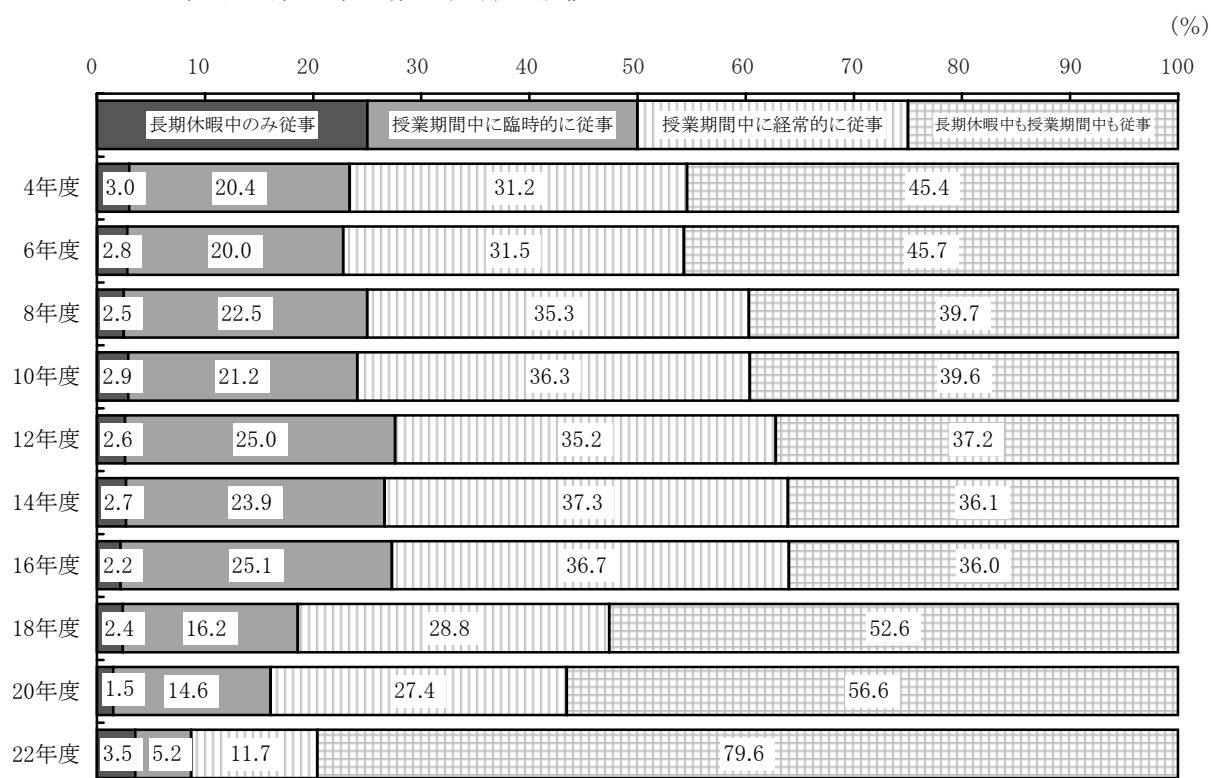


③大学院博士課程

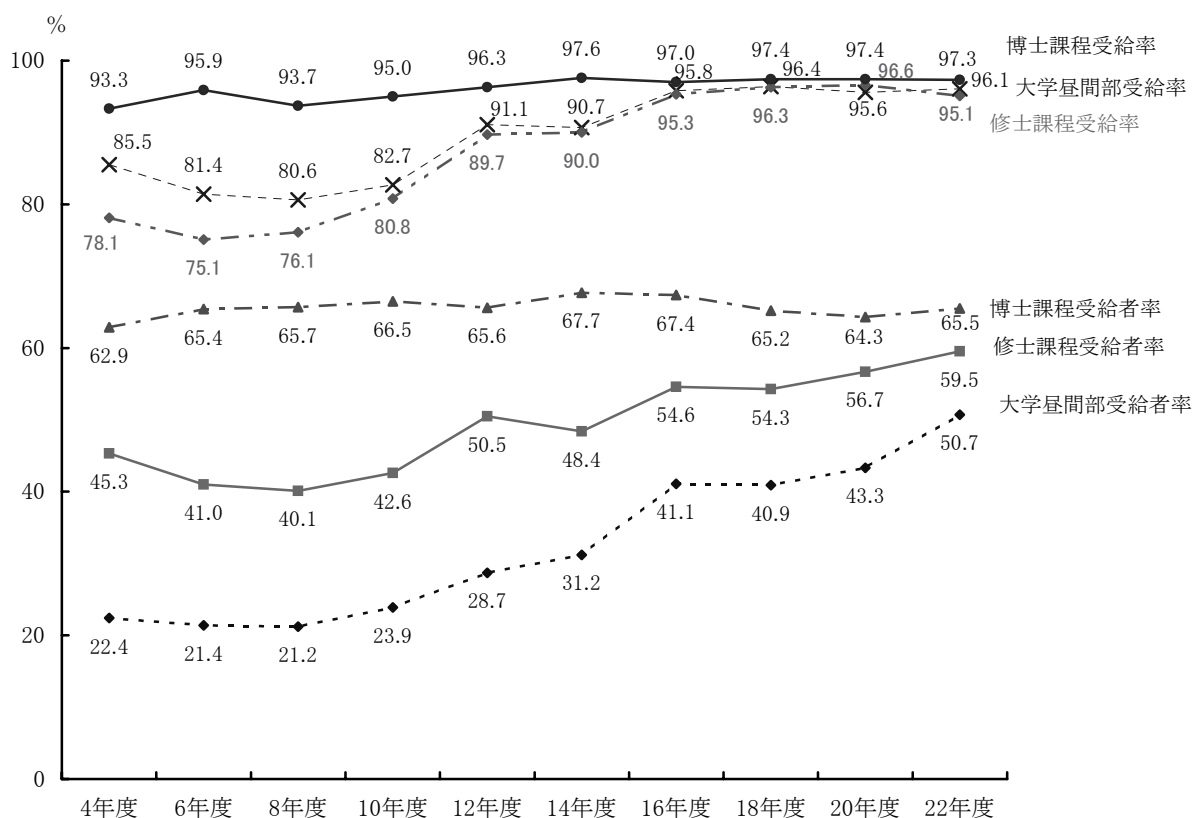
ア. 家庭からの給付程度別アルバイト従事学生数の割合の推移



イ. アルバイト従事時期別学生数の割合の推移



(3) 奨学金受給状況の推移



(注) 受給者率とは・・・全学生のうち奨学金を受給している者の割合をいう。
 受給率とは・・・奨学金の受給申請者のうち受給した者の割合をいう。

平成 22 年度 学生生活調査報告

発行年月 平成 24 年 3 月

編集発行 独立行政法人日本学生支援機構

学生生活部学生生活計画課

〒135-8503 東京都江東区青海 2-2-1

TEL 03-5520-6169 FAX 03-5520-6047

URL <http://www.jasso.go.jp/>
